# 「三峡庫区移民村」への集団転居に伴う住民の生活 環境の変化に関する研究

(A study on the change of life style and living space of the inhabitant who accompanies group of "the three gorges area in China")

呉 茵 (WU, Yin)

名古屋大学大学院環境学研究科 博士 (建築学)

# 目次

# 第1章 研究の背景

はじぬ	かに1
	中国のダム建設
第 2	章 研究の目的と位置づけ
はじぬ	かに7
1節	既往研究
2節	研究の視点と課題10
3節	研究の目的13
4節	研究の枠組み14
5 節	論文の構成21

# 第3章 住民の就業構造及び余暇活動の変化

はじ	かに
1 節	視点と目的
2 節	調査概要
3 節	住民の職業の変化 30   1. 世帯主の職業の変化 2. 女性の職業の変化
4 節	家族の余暇活動の変化 34   1. 調査概要 2. 余暇時間の総量   3. 場所別の余暇時間 4. 余暇活動の項目及び共同者   5. 年代別の変化 6. 家族の一日中の活動状況
5節	余暇活動の男女差451. 余暇時間総量の変化2. 余暇時間の利用状況の男女差3. 女性の余暇時間の利用状況4. 女性の余暇を過ごす場所
6節	まとめ

# 第4章 転居前後の住宅平面の変化

はじ	カに53
1節	視点と目的54
2 節	調査概要
3 節	転居前後における住宅の平面配置
4 節	公、私的空間及び、付属空間の平面配置
	生活変化の実例分析
6 節	まとめ

# 第5章 転居後の居住環境に対する評価

はじぬ	blZ83
1節	視点と目的
2節	調査概要85
3 節	居住環境に対する満足度の評価
4節	平面配置の変化に対する満足度
5 節	まとめ98
第6:	章 総括100
1 節 2 節 3 節	中国の都市及び農村における住宅建設事業 102   地域計画上の問題点 108   今後の整備方針 112
	文献115 票118
	<del>業績</del>

はじめに

21世紀の初頭における中国最大規模の公共 工事ともいえる三峡ダムの建設は、2002年11 月に竣工し、既に貯水の段階に至っている。三 峡ダムの建設が1994年に開始されてから現在 までの13年間において、このダムの建設に伴 うさまざまな事業が検討され、また実施されて きた。

三峡ダムの建設は、電力の供給、洪水の抑制、 内陸地への水運力及び運輸安全性の強化ならび に華北地方に対する用水の確保などの事業も企 画され、最大規模のプロジェクトとして、多大 の社会的・経済的効果が期待されている。

本章では、社会的背景として、中国における ダム建設の発展及び、三峡ダムプロジェクトの 概況を述べる。

# 第1節 中国のダム建設 8)、10)

文明発祥の地、エジプド、インド、イラク、 中国などでは水を利用するための古代遺跡が数 多く発見されており、文明と水が密接な関係に あることが分かる。

国力の基本は近代にいたるまで人口や農業 生産力であった。中国では、春秋時代(前770 年 - 前 403 年) には既に、農業用水確保のた め、土を突固めて、貯水池が作られた。紀元 前6世紀末の楚の時代に現在の安徽 (Anhui) 省淮南 (Huainan) 市近郊につくられた安豊塘 (Anfengtang) という貯水用ダムは、今も利用 されているという。また、中国西南地方の四川 (Sichuan) 省成都 (Chengdu) 市における都 江堰 (Dujiangyan) は、2260年の歴史を持つ 治水利水頭首工で、長江上流における最大水量 を有する支川、岷江の中流に位置する。この頭 首工は、現在でも昔の姿のままで洪水調節や、 農業灌漑などの産業用水と土砂排出などの三大 機能を効果よく処理し、そのお陰で、四川省も '天府の国'と呼ばれてきている。

中国において、北のチベットの氷河に発し、 中国大陸を横断して、上海において東海に注い でいる長江(揚子江)は、全長 6300km で、ナ イル川、アマゾン川に次ぐ世界第三の大河であ り、中国の国内水運量の 76%を占めている。

しかし、長江の中・下流域は、しばしば大きな洪水に見舞われてきた。紀元前 185 年から 1911 年までの間に、200 回以上の洪水に襲われたという。10 年に1 回の割合で、洪水に見舞われたことになる。特に、19 世紀における二度の大洪水(1860 年、1870 年)では、長江中流の荊江の南岸が氾濫し、多大の被害が発生した。また、今 20 世紀に入ってからも、長江領域は、しばしば大洪水に見舞われてきている。主な大洪水は 1931 年、1935 年、1954 年、1981 年、1991 年と相次いで発生してきてお

り、それによる被害は甚大であった。とりわけ 1954年における洪水の際に、約3万人の死者 が発生し、およそ100万人の人々家屋を喪失 した。こうしたことから、1920年代以来、三 峡に洪水制御と発電を中心とする多目的ダムを 建設しようとする構想が唱えられてきた。

さらに、1949年の建国以来、電力の保証と 洪水災害の軽減のためにダムを建設し続けて きた。「1949年から現在まで、8万6千のダム が建設され、水力発電は全国の発電量の24.5% を占め、国の経済発展に大きな役割を果たして いる。」<sup>10)</sup>

1994年当時、長江流域における主なダムは、金沙江に16個、川江に5個、雅礱江に9個、大渡河に10個、岷江に3個、嘉陵江に3個、烏江に3個、清江に2個、資水に1個、沅水に2個、漢江に2個、合計56箇所にあり、貯水容量は100億立方メートルを超えたのが6箇所で、移転住民が10万人を超えたのが5箇所である。そのうち、最も注目されたのは、当時計画中の三峡ダムの建設プロジェクトであった。

### 第2節 三峡ダム建設の概要 1)、9) (図1-1)

中国における三峡ダムの建設プロジェクトの発案は、20世紀初期(1919年)に遡る。このプロジェクトは、孫文による「事業計画」の中で電力エネルギーを得るために、はじめて言及された。これに基づき、1932年、国民政府の建設委員会は、三峡における低位ダムの建設を提案した。しかし、アメリカの開墾局の設計エンジニアから三峡地域におけるダム建設の計画案を提出してもらったものの、当時の国民党政府は、内戦などのため、三峡ダムに関する実際の設計作業を一切中止せざるをえなかった。

1949年に中華人民共和国が成立されて以後、 ほぼ毎年水害が発生してきた。特に、1954年、 長江の中・下流域において、100年に1回規模 の大洪水が発生し、武漢、南京などの都市が被災し、3万人の死者が出た。このような発生し続けていた長江の水害問題に対処することを主な目的として、毛沢東は、1954年に三峡地域におけるダムの建設を提唱した。

これによって、当該建設を推進するための「長江流域企画弁公室」(以下、「長弁室」)が、1956年に設立された。これに対し、三峡ダム建設プロジェクトの反対派は批判的な意見を強く主張し、建設をめぐる対立が表面化した。1965年に、「長弁室」は、「長江三峡設計問題報告書」を作成したが、間もなく「文化大革命」(1965年-1975年)の勃発によって、三峡ダム建設の準備作業はまた一時的に凍結した。

1972年12月、中国共産党の中央委員会は、 三峡ダムの実際的な取組みへの準備作業として、葛洲覇ダムの建設を決定した。それ以降、 三峡ダム建設プロジェクトの実行可能性をめ ぐって、約20年間、論争を続けてきた。

三峡ダム建設プログラムが、中国政府によっ

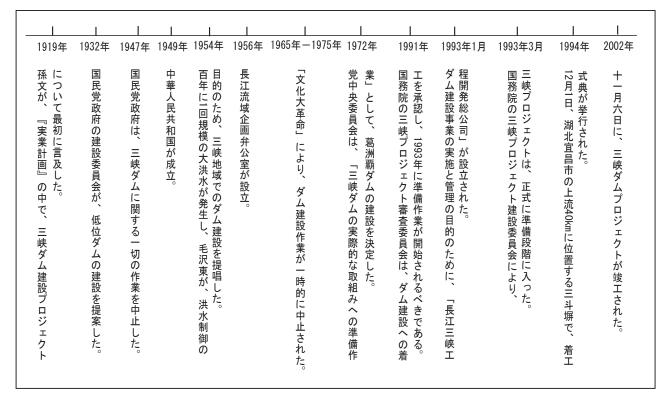


図 1-1 三峡ダムプロジェクトの建設経緯

(参考文献38をもとに、筆者が加工)

て打ち出され順調に推進されてきた。1993年 1月、三峡ダム建設事業の実施と管理を目的と する「長江三峡工程開発総公司」は、陸佑媚及 び李鵬等の主導により設立された。1993年7 月27日に、国務院の(三峡プロジェクト建設 委員会)において、当該プロジェクトの暫定的 設計報告書が審査され承認された。これを受け て、三峡ダム建設プロジェクトは、正式に準備 段階に入った。

また、ダム建設による景気拡大を見越して、1997年の全国人民代表大会は中国西南にある重慶市を四川省から分離して中国4番目の直轄市に指定した。さらに、周辺の市町村を合併し、日本の北海道ほども広い地域に3000万人もの人々が暮らすようになった。ダム湖が生まれる頃には、西部地区のターミナル港が整備され、大型船の就航も可能になる。地域政府は、地元経済の活性化に期待を寄せる。

このダムの建設は、その工事期間が 1994 年 12月1日に湖北省宜昌市の上流 40km に位置

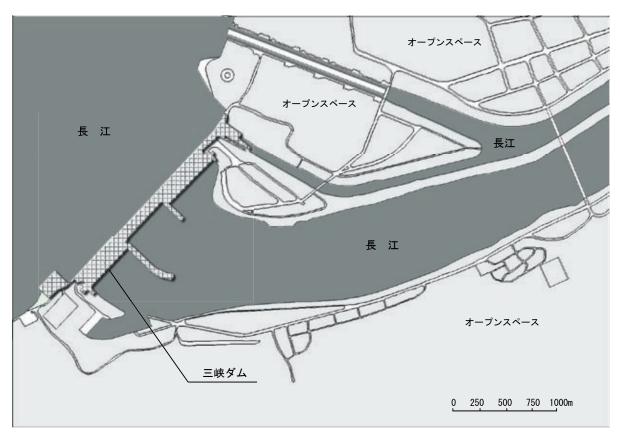


図 1-2 三峡ダムの建設平面図

(参考文献1にもとに、筆者が加工)

する三斗塀において挙行された着工式典から 2002 年 11 月 6 日の当該ダムの竣工及び水止めまで約 8 年間を要したが、その発案から竣工までは 80 年間を費やした。 (図 1-2、写真 1)

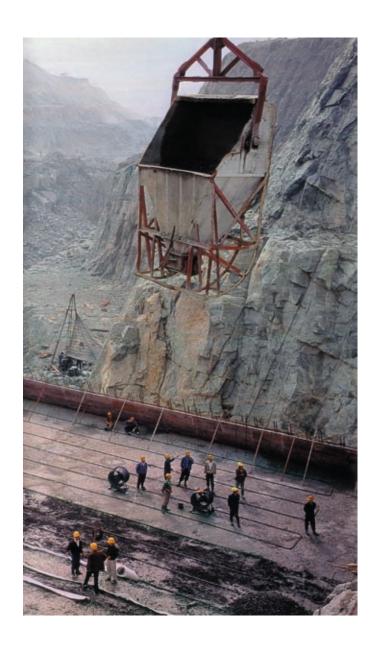


写真1 三峡ダムの建設現場(中国) (参考文献38より)



写真 2 「異地転居」(外遷) (参考文文献 38 より)

# はじめに

三峡ダムの建設は、それに伴う全長 600kmにも及ぶ人造湖の出現をもたらし、自然環境に大きな影響を及ぼし、従来の景観を一変させると共に、113万人にも上回る強制的な集団転居を余儀なくさせ、その居住環境をめぐっては国内外の大きな関心を呼んでいる。また、これらの集団転居が実施された地域の6割以上は農村地域である。これらの地域の人々は居住環境の変容をめぐり、不適応、貧窮、不就労などの多くの問題も抱えている。

また、三峡ダム建設に伴う集団転居の方式は、大きく「就地後遷」と「外遷」の二つの方針に従って行われた。「就地後遷」とは、海抜175mという水没線以上の地域内における近傍地域への集団転居方式をいう(「就近転居」ともいう)。「外遷」とは、自然・環境・社会状況などにより、近傍地域に転居せず、全く異なる地域への集団転居方式という(「異地転居」ともいう)。

本研究では、三峡庫区における基本的な移住 方式である「就地後遷」を取り扱う。

本章では、まず、本研究に関連する既往研究の成果を述べた上、本研究の視点と課題を明らかにする。また、本研究の目的、枠組み及び、論文の構成を記述する。

# 第1節 既往研究(図2-1)

三峡ダムの建設が提案されて以来、「三峡庫区」(第3節を参照)の地域環境に関する研究が数多くなされた。

中国国内では、まず、徐琪、劉逸農<sup>8)</sup> により、ダム建設完了後、中国全国の環境及び経済への影響などについて、統計的方法で行われた研究、「三峡庫区移民環境容量研究」が発表された。また、趙万民<sup>1)</sup> が、都市計画の立場から、「三峡庫区」の全区域を対象とし、地域の経済開発のため、第2次・3次産業の発展や、沿線道路網及び周辺環境の整備を通じて都市化を促進すべきことなどを指摘した。孫国春<sup>9)</sup> が、都市部への「外遷」という転居方式に伴う居住環境の変化及び、それがもたらす問題についてを検討した。

日本で発表された研究としては、まず、彭韜 <sup>10)</sup> が、集落全体は新たな地域に転居された「外遷」の転居方式に属す住民を研究対象とし、それらの住民の定住意識についてを考察した。ま

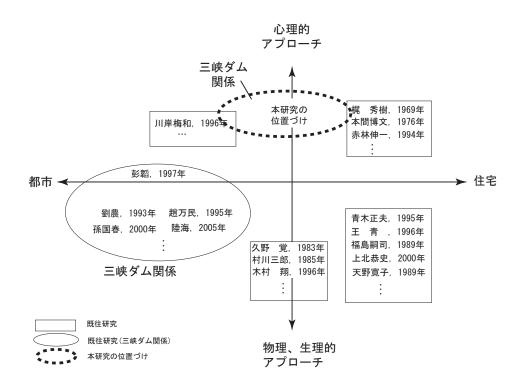


図2-1 本研究の位置づけ

た、陸海<sup>11)、12)</sup> が、三峡ダムを含む中国全国で行われたダム建設を研究対象とし、それらに関する住民の移転政策や、住宅建設などの変容に関して、総合的に考察した。

しかし、これらの三峡ダムに関わる研究の殆どは、まち全体や都市計画などマクロの視点からの研究で、小規模な集落や住宅などへのミクロの視点に立った研究ではない。また、具体的な研究対象は、異なる地区に転居した「外遷」の住民に限られ、昔から馴染む地域に住み続ける「就地後遷」の転居住民に関わる研究には触れてない。

なお、中国の住宅に関する研究も数多くなされた。まず、劉敦楨著・田中淡訳『中国の住宅』<sup>5)</sup>において、中国漢民族の住宅を中心にして、中国の住宅概況を説明し、その全貌とそれぞれの相互関係を明らかにしている。また、青木<sup>13)</sup>ら、吉田、上北ら<sup>14)</sup>による中国の伝統的な都市住宅である四合院住宅の居住実態と空間構成原理に関する研究、友清<sup>15)</sup>による都市集合住宅の平面構成や居住様式に関する研究や、王青<sup>16)</sup>の博士論文、中国北方事例による集合住宅の住様式の研究などがある。

近年日本では、住宅のみならず、居住環境の質に大きく影響が及ぼされた日常生活や余暇活動などについても、多くの研究がなされた。代表的なものには、川岸<sup>3)</sup>による生活時間・空間を総合的に捉えた余暇活動の特性に関する研究があげられる。

居住者の意識面からみた環境評価の研究では、1960年代から70年代にかけて、梶<sup>17)</sup>や本間ら<sup>18)、19)</sup>の研究は心理的アプローチにおいて、代表的である。80年代に入ると久野<sup>6)、7)</sup>は、建築環境工学の分野から物理的アプローチにおいて、居住環境全般を総合的に捉える必要があるとの立場から、住民意識の構造を探ることの重要性を述べた。その他にも様々な環境を対象として、住民などの評価を扱った研究が数多く

なされてきた。例えば、村川ら $^{20),21),22),23)$ 、大崎ら $^{24),25)}$ 、渡辺ら $^{26),27)}$ 、上山ら $^{28)}$ による河川や水景施設、水辺空間、親水公園の研究、また集合住宅を対象とした、赤林ら $^{29)}$ 、木村ら $^{30)}$ の研究や、住環境を精神健康から捉えた渡辺 $^{31)}$ の研究があげられる。

しかし、三峡ダム建設のような大事業に伴う 集団転居の際に、マクロな視点からの「外遷」 の状況のみならず、ミクロな視点からの「就地 後遷」である集落内での集団転居に関しても、 転居前後の住環境、集落環境の変化及び、住民 らの日常生活の変化を含む生活環境(下記の① ~③を参照)の変化についての考察が必要であ ると思われる。

本研究では、「生活環境」(右図を参照)と それに関連する用語を下記のように定義してお く。

- ①住環境:個々の住宅の屋内環境及び、院子(中庭)など住宅周辺の屋外環境の総称である。
- ②集落環境:住宅の敷地を除く集落内における 地域環境を示す。
- ③日常生活: 余暇、交友など、住民の日常生活 活動を示す。
- ④生活環境:物としてのハードな環境及び、そこに暮らしている人々の日常生活の活動を支えるソフトな環境の総称である。

#### 第2節 研究の視点と課題

従って、本研究の視点と課題については、まず、生活の側面から、(1) 就業構造の変化と(2) 余暇活動の変化を捉える。

## (1) 就業構造の変化についての考察 (表 2-1)

「三峡庫区移民環境容量研究」によると、ダムの完全な貯水により、「三峡庫区」における総面積28,700haの農地や果樹園が水没されると見積もられる。一方、以前から、「三峡庫区」は全般的に、耕地の生産性が低く、農業生産が不安定で、新たな農地の用意が不可能であ

参照:「生活環境」の定義

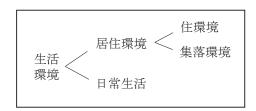


表 2 - 1 地域別の移住人数 (参考文献 8 より)

都市、		移住人口(人)							
地区	農村	町村(鎮)	都市	合計					
涪陵	16, 223	15, 390	24,055	55,668					
合計	332, 576	107,801	285, 157	725, 534					

る」<sup>2)</sup> ため、昔から農業に従事してきた 5割(表 2-1) 近い農村地域(町村を除く)の転居住民 らは、農業から離れることを余儀なくされ(表 2-2、2-3を参照。本章の 4-1 に具体的に説明 する。)、大きな就業構造の転換をしなければ ならない状況になっている。従って、本研究では、まず、こうした「三峡庫区移民村」における住民らの就業構造の状況、及び転居前後の変化を明らかにした。

#### (2) 余暇活動の変化についての考察

近年、生活意識や労働意識の変化に伴い、「余暇活動は、単なる暇つぶしとしてではなく、生活そのものの生きがいを求めて『する時間』として認識されるようになり、生活の力点として人々に意識されてきている」(川岸 1996)3)といわれている。

三峡ダムの建設において、集団転居に伴う住 民の生活環境の変化を捉えるため、まず、人々 の日常生活の変化実態を把握する。また、日常

## 参照:

# 表 2 - 2 研究対象地区における水没する土地の用途別面積(単位:畝)(中国の1畝=666.7 ㎡)

ţ	土地利用	耕地	川原耕地	畑(菜園、果 樹園など)	林地	養魚池	その他	合計
	南沱鎮	2748. 7	1574. 2	1713. 6	405.0	21.9	10	6472.5
	聯豊村	272. 2	86. 0	24. 1	9. 0	6	0	397.3

# 表 2 - 3 研究対象地区における土地開拓の用途別面積(単位:畝)(中国の1畝=666.7 ㎡)

開拓内容地域	荒地開墾	耕地改良	温室栽培	養魚池の新設	土地の 買い上げ	合計
南沱鎮	905	1570	565	87.5	185	3312. 5
聯豊村	65	45	25	4	55	194

生活にゆとりや豊かさをもたらすために、不可 欠な要素として、転居前後における生活の質に も反映できる余暇活動に注目し、それらの変化 の実態も考察する必要があると思われる。

一方、住環境と集落環境の側面からみると、(3) 集落環境及び住環境の変化を把握した上で、(4) 住民らが住環境の変化についての評価を加えて検討する必要がある。

#### (3) 住居環境の変化についての考察

布野修司<sup>4</sup>が「日常の諸活動と空間の諸形式は相互に秩序づけられる。生活のパターンが空間の諸形式を創造する、と同時に、居住空間の日常的使用が住居と居住者の関係を形成する」と指摘している。

本研究は、旧来の住宅から「安置住宅」と呼称される新たに計画された集団住宅に転居した住民の生活環境の実態に注目するために、転居前後の集落環境、住環境を明らかにする。

さらに、研究成果を中国に還元させるために、中国の住宅の基本的な文献として、『中国の住宅』<sup>5)</sup>の住宅平面配置の分類方法に従い、旧来の住宅と「安置住宅」の平面配置の変化を考察する必要がある。

#### (4) 住環境の評価についての考察

環境心理評価研究の意義は、「建築環境学においては、環境の性状を知り制御する環境物理学とともに、人間にとって最も良い環境を探る必要から環境に対する人間の心理評価を正しく把握すること」<sup>6)</sup>と「環境工学分野においても建築単体のみの問題だけではなく、都市レベルさらにはもっと広いレベルで考える必要がある」<sup>7)</sup>と外野は述べている。

本研究は、地域住民の生活環境の質を向上させるために、心理的アプローチで、集落環境及び屋内外の住環境を総合的に捉える必要がある。そして、その立場から、転居後において、

それらの住環境及び集落環境に関する住民らの 満足度の評価検証を通じて、生活環境の変化の 特徴とその問題点を明らかにし、将来の転居事 業における重視すべき視点を提示しようとする ものである。

# 第3節 本研究の目的

三峡ダムの建設により、政府は重慶 (Chongqing) 市の江津 (Jiangjin) 県から湖北 (Hubei) 省の宜昌 (Yichang) 市までの長さ約600km およぶ長江沿岸の地区 (三峡 を「三峡庫区」と指定し(図2-2)、この三峡ダムの運用は「三峡庫区」における113万人もの住民の集団転居をもたらし、それらの転居住民のために建設された集落は「三峡庫区移民村」と呼ばれる。

また、1994年の着工から2009年末の全面貯水までに、こうした「三峡庫区移民村」において、量よりも質的な要素が重視され、転居住民の生活を安定させるために、良質な生活環境が維持される必要があるとされ、政府が国の補助

補注\*:中国における地方の行政組織は、通常市、県(地区)、鎮、村という構造である。

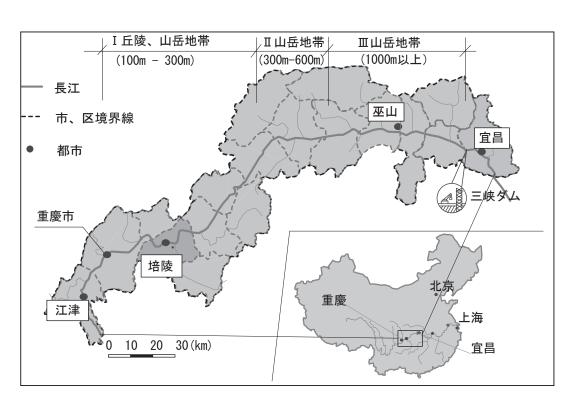


図2-2 長江三峡庫区(沿岸市、区) (参考文献1)をもとに筆者が加工)

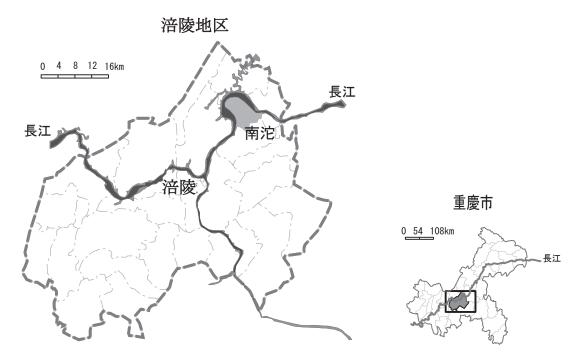


図2-3 研究対象地区(涪陵地区)

金を一部財源として、新たな住宅を建設した。その新設した住宅は「安置住宅」と呼称される。

すなわち、本研究の目的は、「三峡庫区移民村」への集団転居に伴う住民の生活環境の変化を明らかにしたうえで、今後、このような集団転居事業について、その建築計画上の知見を得ることである。

そのため、本研究では、「三峡庫区移民村」 のモデル実例に基づき、転居した住民らの生活 環境を踏まえ、それらを明らかにする。

### 第4節 研究の枠組み

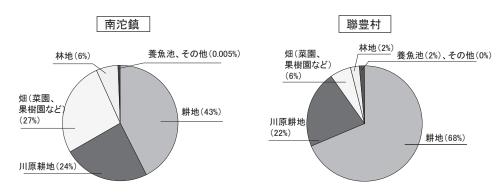
# 4-1 研究対象の選定

先に述べたように、「外遷」という全く異なる地域へ転居した住民は幅広く中国の各地に分散し、それらの環境変化に関して、先行研究は数多く触れている。

そこで、本研究は、三峡庫区における基本的な移住方式でもあり、転居前後における生活環境に緊密な関連のある「就地後遷」の転居住民を主な研究対象として取り扱う。

「三峡庫区」における重慶から万県における

#### 水没する土地状況



□耕地 ■川原耕地 □畑(菜園、果樹園など) □林地 ■養魚池 □その他

図2-4 水没する土地の用途別割合

### 表 2 - 2 研究対象地区における水没する土地の用途別面積(単位:畝)(中国の1畝=666.7 ㎡)

土地利用地域	耕地	川原耕地	畑 (菜園、果 樹園など)	林地	養魚池	その他	合計
南沱鎮	2748. 7	1574. 2	1713.6	405.0	21. 9	10	6472.5
聯豊村	272. 2	86. 0	24. 1	9.0	6	0	397.3

#### 表 2 - 3 研究対象地区における土地開拓の用途別面積(単位:畝)(中国の1畝=666.7㎡)

開拓内容地域	荒地開墾	耕地改良	温室栽培	養魚池の新設	土地の 買い上げ	合計
南沱鎮	905	1570	565	87. 5	185	3312. 5
聯豊村	65	45	25	4	55	194

300kmの沿岸地域は都市化が進み、経済は比較的豊かな地域であり、庫区の工業中心地域でもある。長江の上・中流における涪陵(Fuling)地区および万県(Wanxian)地区にある「涪陵港」、「万県港」の2つの港は、長江流域における重要な貨物の交換場所であった。

そのうち、重慶市の涪陵地区(図 2-3)における南沱鎮の聯豊(Lianfeng)村は、1997年7月に移転が開始され、安置住宅が最も早く供給された就地後遷のモデル例として位置づけられている。

南沱鎮移民弁公室が提供した統計データによると、当該地域における水没される土地用途別の割合は図 2-4 (表 2-2 を参照) に示すように、南沱鎮においては、耕地が 43% で最も多く、

その次、畑(菜園、果樹園)が 27%、川原耕地が 24%、林地が 6% である。そのうち、調査地域の聯豊村における水没する土地の割合は、耕地が 68%、川原耕地が 22%、畑(菜園、果樹園など)が 6%、林地が 2%、養魚池が 2% であり、耕地の水没が比較的に多い地域である。

一方、農地の減少を補うため、政府が①荒地開墾、②収穫の低い耕地の改良、③温室栽培、④養魚池の新設、⑤土地の買い上げなどの土地開拓措置をとった。当該地域における土地開拓の計画状況を表 2-3 に示す。水没した土地の面積と比較すると、計画された開拓土地面積は水没面積の半分ほどであり、転居後の農業用地不足は深刻な問題である。

農業用地の減少により、当該地域における世帯主の職業(第3章にも参照)は右図のように、転居後、第1次産業就労者が急減した一方、第2、3次産業の就労者がやや増えている。このような「就地後遷」の場合は、同じ地域に転居したにも関わらず、転居後、農地の減少によって、転居前後における住民の就業の構造などの生活基盤が一変されたモデル事例としての検証が必要であると思われたため、本研究では当該地域における安置住宅を具体的な研究対象として選定した。

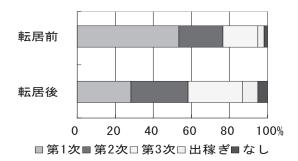
# 4-2 研究対象の概要

#### (1) 住民転居政策(図2-5)

三峡ダム地域における113万人を上回る住民転居は、従来のダム建設に伴う転居と比べ、量的にも質的にも大規模であるため、旧来と異なる「開発式移民政策」がとられている。

「開発式移民政策」とは中国の言い方であり、 「三峡庫区における移住者の経済的基盤及び安 定的な生活を確保するために、国家の支援、政 策的な優遇、全国各地の支援、自立更生の精神 をもって、多様な方法、多様な産業形態、また 多種多様な事業に移住者を参入させる住民の集

参照: 世帯主の職業の変化(単位:%)



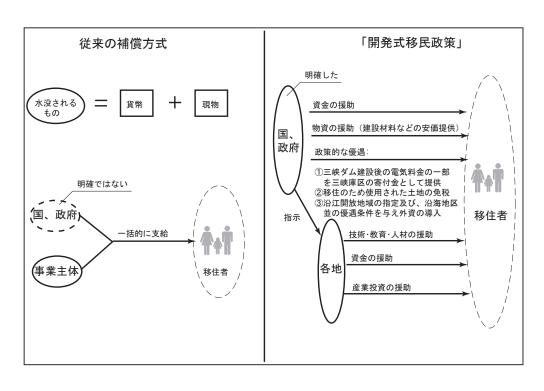


図2-5 従来の住民転居政策及び、「開発式移民政策」

団転居政策」をいう。32)

三峡ダム以前の移転政策は、通常事業主体と移住者とが、ある基準に従って、移住者の損失を貨幣または現物に換算し、国から一括的に移民に支給するという補償方式であった。

一方、「開発式移民政策」では、開発の補償 責任は国にあると明確に定められている。そこ では一括的な補償支給と異なり、移住補償金の 一部が移住者に支給され(政府からの住宅の賠 償金は、1993年5月末の構造方式別の価格基 準<土・木:100元/㎡、木:134元/㎡、土・ 木・煉瓦:185元/㎡、煉瓦:223元/㎡>に基 づき、旧居の延べ面積を計算したうえ、建設段 階に応じて現金で住民らに支払われた。)、そ の他の移住補償金は移住者の生活環境を保全・ 改善するために使用されるとされている。ま た、資金・物質的な補償のみならず、移住に使 用される土地の免税、重慶・武漢などの指定さ れた沿江開発地域における他の政策的な優遇、 及び各地からの多種多様な援助(技術・教育・ 人材援助、資金の援助、産業投資の援助など)

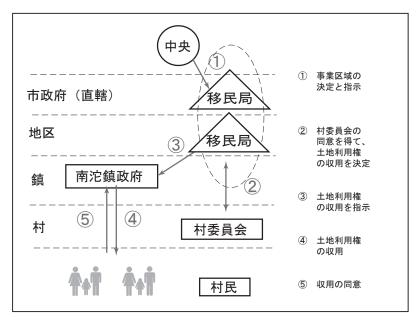


図2-6 移住政策の策定過程

も行われた。

#### (2) 事業計画の経緯

#### 移住政策の策定過程(図2-6)

中国における各地方の「移民局」は、国と国 との間の移民事務を処理する行政機関ではな く、ダムの建設などの公共事業に伴う国内の住 民転居の事務を処理する機構である。従って、 ここでは、重慶市や涪陵地区の移民局は、重慶 市や涪陵地区の行政範囲内における住民転居の 事務を処理する行政機関という。中国における 地方の行政組織は、通常、市、県(地区)、鎮、 村という構造である。

当該地域の移住政策の策定過程では、まず、 1993年、国務院(中央政府)が事業区域を決 定し、これを重慶市移民局に指示した。そして、 重慶市移民局は涪陵地区移民局に指示し、これ を受けて、涪陵地区移民局は各村の所在地の村 委員会(村における行政の下部の組織である) の同意を得て、土地利用権の収用を決定した。 その後、涪陵地区移民局は南沱鎮政府(鎮の行 政範囲内における住民転居事務を処理する行政 機関という)に土地利用権の収用を指示し、こ れに基づき南沱鎮政府は村民に収用の決定を通

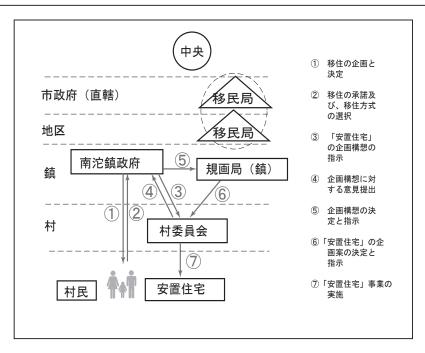


図2-7 事業計画の策定過程

知し、土地利用権の収用を行った。

#### 事業計画の策定過程(図2-7)

上記の土地利用権の収用が決定されてから、 1994年に南沱鎮政府は移住事業を企画した。 この企画の過程では、住民は、まず移住の承諾 をした上で、移住方式を選択するという段階を 経た。

次に、1997年に南沱鎮政府は安置住宅の企画構想を村委員会に提示し、それについての意見を求め、その意見を参酌したうえ、企画構想の内容を確定した。その企画に基づき、南沱鎮政府の規画局は安置住宅の計画案を村委員会に提出し、村委員会は事業主体として、その計画案に従って、安置住宅の建設事業を実施した。

# 4-3 研究の方法

先述の課題や視点に則した形で研究を進める。

#### 就業構造と余暇活動

集団転居に伴う移住者の就業構造の変化及び、余暇活動の変化を明らかにするため、まず、調査対象である集落全体の移住者の職業変化、

及び職業変化における男女の相違を明らかにする。また、余暇時間の総量、及び転居前後において、余暇を過ごす場所の変化を把握する。次に、特に地域内活動の活発な女性に注目し、その余暇活動の時間・空間的な展開を把握した上で、転居前後での相違を男性との比較において考察する。

# 住環境の変化

転居前後における住宅平面の変化及び、それが日常生活にもたらす影響を具体的に考察するために、まず、転居前後における住宅の基本属性としての平均延べ面積、建設年代、及び計画段階の設計提案のプランを把握する。

当該地域の習慣にてらして、住環境を下記の ように3つに分ける。

- ①「公的空間」:親しい来客が当該住宅の家族成員がいる時に、特別な同意を求めることなく通常自由に出入りが出来るような空間である。日本の公的空間と異なり、本研究での「公的空間」は、来客の利用のみならず、家族の団欒としても利用している。
- ②「私的空間」:就寝が行われ、来客の進入を制限している空間である。
- ③「付属空間」:①、②以外の排泄、仕事、収納などが行われる空間である。

次に、住宅の中の公・私的空間に焦点をおき、 住環境である住宅の平面配置を分類し、生活様 態の変化及び、各空間の使われ方の変化を考察 する。また、最後に下記のように、移住者らの 住環境に対する評価についての考察を加えた。

### 集落環境と住環境の変化に対する住民の評価

転居後、集落環境と住環境の変化の特徴及び、将来の転居事業における重視すべき問題点などを明らかにするために、まず、転居後、男女別、年代別、及び住民全体が集落環境と住環境に対する満足度を総合的に把握する。次に、

先述した転居前後の平面配置類型及び付属空間の変化に注目し、それらの変化と住民の満足度との相関を明らかにしてゆく。

# 第5節 論文の構成

以上の方法について順序立てた結果、本研究 は以下の章構成とする(図 2-8)。

第1章では、研究の社会的な背景として、中国におけるダム建設の概観及び、三峡ダム建設の経緯とその問題点の整理について述べている。

第2章では、既往研究のレビューにより、本研究を位置づけており、また、研究の目的を明らかにするための課題、視点を見出す。続いて課題を明らかにするための研究対象及び研究方法などを示す。

第3章では、「就地後遷」のモデル事業を対象とし、集落全体の転居前後における住民の職業の変化、余暇時間の総量、及び余暇を過ごす場所の変化を把握する。また、活動の活発な女性に注目し、その余暇活動の時間・空間的な展開を把握した上で、男性との相違の比較を加えて考察する。

第4章では、対象地域における住宅の転居前後の基本属性としての平均面積、建設年代、及び計画段階の設計提案のプランを把握し、住宅の公・私的空間、付属空間の平面配置を分類し、生活様態の変化及び、各空間の使われ方の変化を加えて考察する。

第5章では、住民の転居後の集落環境と住環境に対する満足度の評価検証を示す。まず、転居後、全体的、男女別、年代別における住民の集落環境と住環境に対する満足度を把握し、転居前後の平面配置類型及び付属空間の変化と住民の満足度との相関についての考察を加える。

第6章では、中国における都市、農村の住宅 建設事業の概況を加え、第1章から第5章まで の考察と比較し、本研究成果の意義を明確にし た。そして、事例分析と環境評価を加え、第6 章を本研究の結論とする。

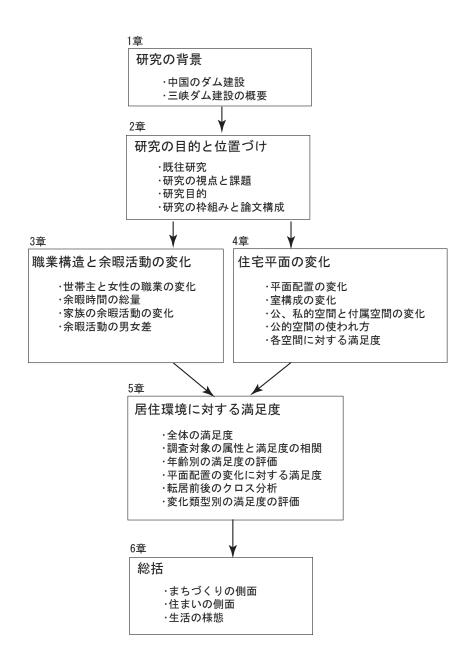


図2-8 論文の構成

# はじめに

本章は、いわゆる「三峡庫区移民村」における集団転居に伴う住民の生活変化を捉える上で、人々の生活にゆとりや豊かさをもたらすために不可欠な要素として、転居前後における余暇活動に注目し、その変化実態を考察するものである。

住民の就業構造と余暇活動の変化から、小規模な交流の促進など地域生活としての質的向上要件を明らかにすることを目的としている。

そのために、男女別での生活の変化に関して、①職業の変化、②余暇時間総量の変化、③ 余暇活動の項目の変化、④余暇を過ごす場所の 変化、についての分析を行う。

# 第1節 視点と目的

## 1-1 視点

# (1) 研究対象地域における村落形態の変化

転居前後における村落形態の変化を把握する ことにより、転居事業の基盤となる地域の特徴 とその計画上の問題点を見出す。

### (2) 住民の職業の変化

「三峡庫区」において、ダムの竣工に伴う水没した地域の6割以上は農村地域であり、そこで昔から農業に従事した住民らは農業から離れることを余儀なくされ、第2次・3次産業に転換しなければならない状況になる。就業の形態の変化と共に、生活上の問題点を見出す。

#### (3) 家族の余暇活動の変化

転居前後の余暇時間総量・内容の変化及び、 場所別・年代別・共同者別の余暇活動の変化を 把握することにより、地域計画上の問題点を明 らかにする。

#### (4) 余暇活動の男女差

余暇時間総量の変化、場所別の利用状況及び、余暇を過ごす場所の男女差を把握し、それらの余暇活動の時間・空間的な展開を把握することにより、今後の建築計画上の問題点を見出す。

#### 1-2 目的

# (1) 研究の目的

本章では、村落全体の転居前後における住民の職業の変化、余暇時間の総量、及び余暇を過ごす場所の変化を把握する。また、特に地域内活動の活発な女性に注目し、その余暇活動の転居前後の相違を男性との比較において分析する。この集団転居事業の特性と転居に伴う住民の生活上の課題を明らかにすることを目的とす

る。

### (2) 本章の構成

以上の目的より得られた本章における構成は 以下のようになる。

1節では研究の視点と目的、2節では、研究 対象とする聯豊村の概要と調査方法を述べる。

3 節では、当該地域の住民の属性と職業の変化を明らかにする。

4節では、①余暇時間の総量、②場所別の余暇の変化、③余暇の内容と対象の変化、④年代別の余暇の変化という四つの側面から、家族の余暇活動の変化を考察する。

5 節では、活動の活発な女性の余暇活動に注 目し、余暇活動の男女差の視点から考察する。

最後に、6節では本章のまとめとして、その 集団転居に伴う住民の生活上の課題を明らかに し、建築計画的な知見を得る。

# 第2節 集団転居事業の背景及びその概要

# 2-1 調査対象と地域の概要

# (1)調査対象の概要

1994年7月に中国政府は、「三峡庫区」を長 江領域の開放都市に指定している。それに基づ き、涪陵 (Fu-lin)、万県 (Wan-xian)、宜昌

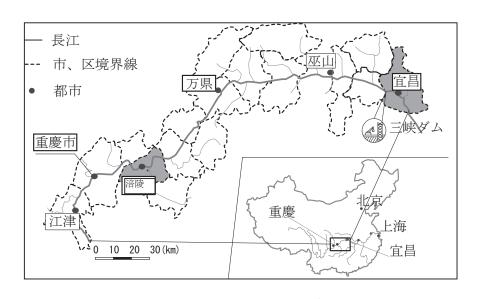


図 3-1 調査対象の位置づけ (参考文献 1) をもとに筆者が加工)

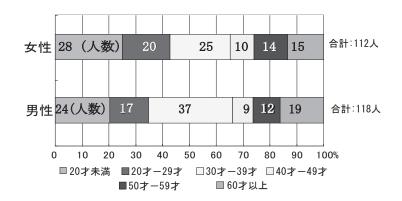


図 3-2 一社、三社における住民の男女別年齢構成 (Yi-chang)、西陵 (Xi-lin) という 4 つの地 区を「沿江開発区」とし、沿海部の開放都市と同等の優遇を認め、外資を導入することを表明した。

重慶から万県における300kmの沿岸地域は都市化が進み、経済は比較的に豊かな地域であり、庫区の工業中心地域である(図3-1)。また、涪陵地区と万県地区にある「涪陵港」、「万県港」という二つの港は、長江流域における重要な貨物の交換場所であった。涪陵地区にある南沱鎮は、昔から最も重要な港であり、総面積は61.5 km²で、36000人口(農村人口は33000人で、当鎮の9割を占める)がある。

本研究では、その南沱鎮の聯豊(Lian-feng)村における一社、三社(「社」とは、中国の農村地域における最も基礎的な行政区分の単位である)という村落を主な調査対象とする。

さらに、その調査対象の一社と三社は、安置 住宅が最も早く供給され、住民が合計 60 世帯 の 230 人の村落である。住民の男女別年齢構 成については図 3-2 に示すとおりである。また、 そのうち、20 才以上の人口は 178 人で、男性 94 人、女性 84 人からなる。

#### (2) 対象地域の概要(図3-3、3-4)

#### 転居前

長江に沿って下ると、重慶から武漢までの途中にある涪陵地区の南沱鎮の三堆子 (Sanduizi) は、水路交通枢要として昔の蜀国の重

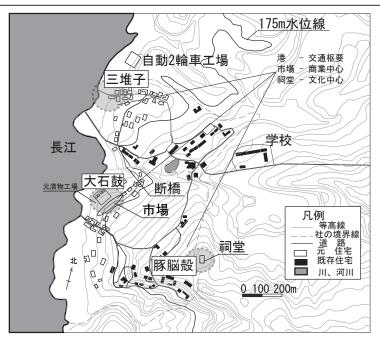


図 3-3 転居前における聯豊村の配置

要な港の一つであった。その地理的な優位により、三堆子は当該地域の交通と経済的な中心として栄えていた。(図 3-3)

三堆子から、南へ800mほど離れている大石 鼓(Da-shigu)には、伝統的な漬物を作る大 規模な工場がある。また、その工場の東南方面 の道路には、週1回に赶集を行う「市場」があ り、当該地域の商業的な中心になっている。

赶集とは、中国の農村地域における、地域周辺の住民自身の余った農産品を相互に販売する一方、商人が都会からの商品を地域周辺の住民に販売をする不定期的な行事である。このような販売をする場所は、「市場」また「集市」という。

また、市場の道路に沿って、北方向300mに「断橋」という小橋があり、地域の主婦らはここで洗濯しながら井戸端会議を常に行っていた。(図3-3)

中国の四川省は、道教思想の発祥地であるがゆえに、当該地域も道教文化の影響を深く及ぼされた地域である。地域の最南端にある豚脳殻(Zhu-naoke)に建てられた「祠堂」は、当時の地域の文化・思想的な中心であった。しかし、「文化大革命」時期に(1966年-1976年、

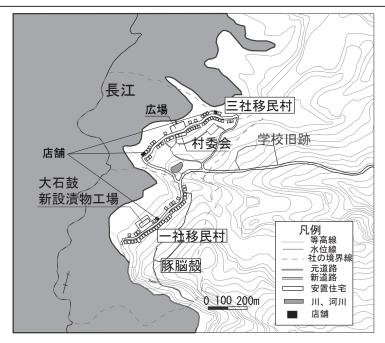


図 3-4 転居後における聯豊村の配置

中華人民共和国国内で行われた重大な政治運動である。この十年間は、社会的に不安定であり、全国の経済や伝統的な文化に大きな影響に与えた)、この「祠堂」は、封建思想の害とみられたため、取り壊された。(図 3-3)

従って、転居前、当該地域は図 3-3 のように交通・経済の中心である三堆子と大石鼓周辺及び、「祠堂」があったため風水のよい場と見られた豚脳殻に住戸が集中していた。(図 3-3)

#### 転居後

1997年転居後において、当該地域は、図3-4のように旧住宅地が水没するため、水没線以上における比較的に平坦な場所に新しい道路が2本整備され、その道路に沿って、安置住宅はほぼ連続的に整然と配置された。道路の整備により、地域の住民は水路運輸より速い自動車の運輸による陸上交通に依存するようになったため、三堆子の港の旧来の繁華はなくなった。(図3-4)

転居後、地域内にあった村落の小学校が鎮に ある学校と合併され、学生は地域から1.5 キロも離れた、鎮にある小学校に通学することに なった。

また、転居後、村委員会の反対側の広場に卓

球の台が設けられ、子供達の遊び場になっている。一方、町の最北端、中心部及び漬物工場の傍に3つの店舗が開いてる。ヒアリング調査により、その最北端の店舗は麻雀の拠点としても、よく利用される。中心部の店舗は高齢者がよくここで集まって、お茶を飲みながら世間話をしている。また、工場の傍にある店舗は人の集まりが少ないという。(図 3-4)

転居前の漬物の工場は、175m 水位線以上の場所に移し、経営者が台湾の投資家に変わって、生産方式が以前の手工業から機械化へ転換された。さらに、工場で生産された商品も昔の地域周辺の住民への販売から、大都市のスーパーマーケットへの販売に変更した。そのため、転居前、大石鼓での「市場」もみえなくなった。(図 3-4)

#### まとめ

転居後、水路運輸がなくなったため、外来の商人との交流も無くなり、毎週の「市場」も行われなくなっていた。転居前に住民の多様なニーズに応じていた「港」、「市場」、「断橋」などの拠点は、麻雀と世間話をする店舗に変わり、転居前に比べると、転居後の町全体の活気がなくなってきた。

# 2-2 調査方法

上記の一社と三社を主な研究対象とした現地 調査を合計3回行った。本章では、第一回と第 二回の調査データにより、考察を行う。

2002年7月に行った第一回目の調査では、 選定した地域の概況と事業の計画策定及び実施 の過程について、行政機構(「涪陵地区区委」、 「涪陵地区移民局」、「聯豊村村委員会」)に対 するヒアリング調査及び聞き取り調査を行っ た。

2003年10月に行った第二回目の調査では、 重慶大学の学生6人と涪陵教育大学の学生4人 と共に、「安置住宅」の住民合計230人(男性

前後	1次	2次	3次	出稼ぎ	なし		合計(前)
1次	12 (2)	6 (1)	10(2)	3 (3)	1(1)		23
2次		10(2)	3		1		12
3 次	5		4	1	1		11
出稼ぎ		1		1			2
不明		1					1
合計(後)	17	18	17	5	3	60	49

表 3-1 世帯主の職業の変化状況(単位:戸)

\* ( )の中は、別居した家族の戸数である。

118人、女性 112人)の属性に関するアンケート調査及び、余暇活動の項目、それに費やす時間、場所、またその共同者の状況などについての日常生活に関するヒアリング調査を行った。

# 第3節 住民の職業の変化

## 3-1 世帯主の職業の変化

# (1)「三峡庫区」における就労構造の概況 8)

前述の村落形態の変容に伴い、住民の就労構造も転居前後の相違は顕著である。ここでは、まず、「三峡庫区」全体における就労構造の状況を述べておく必要があると思う。

耕地が少なく、その生産性も比較的低く、林・牧業も限られていることは「三峡庫区」の農業の特徴である。しかし、当地は水と温度の条件により、食糧生産以外、伝統的に柑橘類、養蚕、茶、桐、生漆などの産地である。特に集約方式の柑橘類の産量は高い。

当地の主要な副業生産は農産品加工、労働力と輸送による収入、石灰焼や煉瓦造りなどである。また、1980年代に入ってから経済改革・開放政策により町や村に農村・町村企業(中国では「郷鎮企業」という)の建設ブームが起こり、それらの工場が長江沿岸に建てられている。

#### (2) 世帯主の職業の変化

調査地域における各産業に従事する世帯主の 転居前後の数の変化は、図 3-5 に示している ように、転居後第1次産業の就労者数が急減し

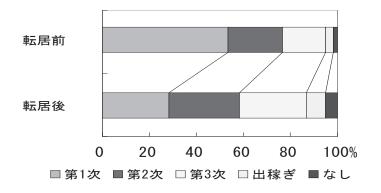


図 3-5 世帯主の職業の変化(単位:%)

た一方、第2・3次産業の就労者がやや増えた。 また、転居後には、出稼ぎ(農村住民が農業を やめ、他の都市で異なる産業に勤めることであ る)人口と仕事なしの人口もやや増加したこと を明らかにした。(図3-5)

上述のようにダムの運用による土地の水没は、住民の職業に大きな影響を及ぼした。当該地域の世帯主の職業変化は、表 3-1 のようになっている。括弧の中に示されているのは、転居をきっかけとして別居した家族の数である。(表 3-1)

そのうち、まず転居後において、職業が変わっていない世帯主は45%を占め、それ以外は職業に変化があった。転居前は第1次産業であり、転居後に第3次産業に変わった例は10戸で最も多く、一方第2次産業に変わったのは6戸でそれに次いで多い。(表3-1)

次に、転居前の職業が第2次であり、転居後に第3次産業に変化した例は3戸で、第1次産業に戻った例はなかった。さらに、転居前の職業が第3次産業であり、転居後に農業に戻った例は5戸で、第3次産業に変化した例は4戸である。最後に、転居前後の出稼ぎ状況から見ると、転居後の出稼ぎ人数は転居前より2倍ほど増えたことが注目される。

(表 3-1)

転居前	転居後	20-29 才	30-39 才	40-49 才	50-59 才	60 才以上	合計
料店別			ł			1	
	第1次	1人	6人(2)	2 人	2人	1人	12 人
77 1 M							
第1次	第 2 次	1人	3人(1)	1人	1人		6人
産業	第 3 次		8人(2)	1人	1人		10人
	出稼ぎ		3 人				3 人
	なし					1人	1人
	第1次						0人
第2次	第 2 次	1人	5 人	2人	1人	1 人	10 人
産業	第3次		2人	1人			3 人
1	出稼ぎ						0人
	なし		1人				1人
	第1次	1人(1)	1人(1)	1人		2 人	5人
第3次	第 2 次						0人
産業	第3次	1人	3 人				4 人
	出稼ぎ			1人			1人
	なし					1人	1人
年齢別変	で化の割合	40%	53%	56%	40%	33%	57 人

表 3-2 職業の変化と世帯主の年齢(単位:人数)

#### (3) 職業の変化と世帯主の属性

世帯主の職業変化をより明らかにするために、ここでは、表 3-1 から、職業変化のあった主な家族 24 世帯 (表 3-2 太い線の枠)を取り上げ、その世帯主の年代別な特性を分析する(表 3-2)。

本研究では、まず世帯主の年齢により、20 オ-29 才を若年世代、30 オ-49 才を中間世代、 50 オ-59 才を壮年世代、60 才以上を老年世代 と指定する。全体的にみると、職業変化のうち、 数の最も多いのは、第1次産業から第3次産業 への変化で、それらの変化のあった世帯主は若 年世代が多い。その次、第1次産業から第2次 産業へ変わった場合も、それらの世帯主は若年 世代が多い。

第3次産業から第1次産業に戻った世帯主は若年世代1人、中間世代2人及び老年世代2人である。そのうち、20代と30代の2人は大家族からの別居で、家族から土地をもらって、農業に戻った例である。その他、元の職業が商業であった40代1人と60代1人、及び元職業が運輸業であった70代1人は、出稼ぎに出て

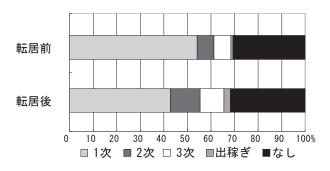


図 3-6 女性の職業の変化(単位:%)

表 3-3 女性の職業の変化状況 (単位:戸)

後前	第1次	第2次	第3次	なし
第1次	0	7 *	2	3
第2次	0	0	2	0
第 3 次	1	0	0	1
なし	0	1	0	0
合計	1	8	4	4

\* 7人のうち、20代女性2人と30代女性5人となっている。

いる人の畑を借りて働いている。

全体的に見れば、大家族から別居になった新たな核家族の世帯主は30代が多い。また、以上の職業の変化をみると、若年世代は、農業以外の仕事に従事する傾向があり、職業の変化が少なく、そのまま続ける場合が多い。中間世代は、職業変化の割合は50%以上と大きく、新たな産業へ参入し、その各生産形式へ対応することが可能であると考えられる。老年世代は、工場など年齢制限があるために、新たな生産形式へ対応が難しく、結局、仕事がなくなり、農業に戻らざるを得ないという実態が明らかになった。

#### 3-2 女性の職業の変化

一方、転居前後において、女性が各職業に就く割合の変化からみると、図 3-6 のように、転居後第1次産業の就労者の割合は著しく減少したことに対して、第2、3次産業及び出稼ぎ者などの割合の増加が顕著である。(図 3-6)

そのうち、職業変化のあった女性 17 人を取り上げ、それらの職業の具体的な変化状況については、表 3-3 に示すように、第1次産業から第2次産業へ変化し、変化した人数の 40% (7人) を占める女性の比率が最も高く、また、年齢的には 20 代 30 代が中心になっていることも注目された。(表 3-3)

最後に、職業変化における男女の相違をみれば、まず転居後において、農業に就く女性及び、 仕事がなくなった女性の割合は男性のそれより 大きい。また、転居後、第2次産業に就く女性の割合は男性より高かった(表3-1を参照)。それは、転居後、工場への就業が女性の社会参加機会を促したと考えられる。(図3-5、図3-6、表3-1、表3-3)

#### 第4節 家族の余暇活動の変化

#### 4-1 調査概要

2回目の調査では、住民の生活状況の変容と の関係を明らかにするため、住民の家族全員の 主な日常活動時間の使用状況を把握した。

また、余暇活動については、生活時間・空間として捉えるために、調査では、睡眠時間などの生理的に必要な時間及び、勉学・家事・就労などの義務的な時間以外に、自主的に使える自由な時間を余暇時間と定義する。<sup>33)</sup>

本章では、余暇活動が行われる生活空間を、(1)家(住宅の屋内の部分)、(2)家周辺(住宅敷地内における屋外の部分、転居前:院子、転居後:住宅前の歩道)、(3)近隣(当該集落の区域以内)、(4)地域圏(南沱鎮の行政区域内)、(5)市域圏(涪陵地区の行政区域内)に大別する。これらに基づき、余暇活動に費やされる時間量及び各場所における余暇時間の変化についての調査を行った。

# 4-2 余暇時間の総量(図3-7)

まず、生活活動全体の中で余暇活動をマクロな視点で把握するため、上記の地域圏及び市域圏における余暇活動について、総消費時間量・活動頻度により、一人一日当たりの平均消費

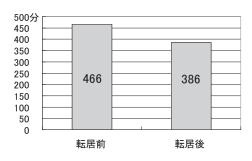


図 3-7 余暇時間の総量(単位:分/1人・日)

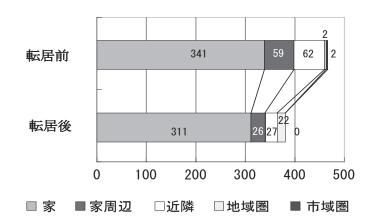


図 3-8 転居前後場所別の余暇時間総量(単位:分/1人・日)

#### 補注 \*:

3章の2-2において、日常生活に関するヒアリング調査を行ったとき、10戸の住民(転居後第2次産業になる住民の70%を占める)が「移動時間が長くなった」と言われた。

時間量を計算し(1日の生活時間に換算するため)、これを余暇活動時間量とした。結果としては、図 3-7 のように、余暇時間総量は転居前の 466 分から転居後の 386 分へとわずかに減少した。

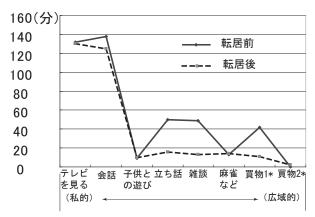
一方、ヒアリング調査によると、転居後、職場が以前より遠くなったため、移動時間が長くなる影響で通勤時間は転居前より長くなったと言われた<sup>補注\*</sup>。また、転居前後で、睡眠など生理的に必要な時間(生理時間)は殆ど変わっていないため、余暇時間の減少は、通勤時間の増加に影響を及ぼされたと考えられる。

# 4-3 場所別の余暇時間(図 3-8)

余暇時間を過ごす場所を、図 3-8 に示す。 まず、家、家周辺、近隣及び、市域圏での余暇 時間は、いずれも転居前より減った。一方、地 域圏での余暇時間は、以前よりやや増えたこと が明らかになった。

転居後、住民らは通常遠隔地(隣村)で月2回頻度で行われる「集市」(2-1に述べた「市場」と同様、ここでは、西にある「清渓鎮」で行われる小型の市場である。)に行くことになり、移動時間が以前より増えたため、地域圏での余暇時間がやや多くなってきた。

これは住民の社会活動へ参加する欲求及び、 近隣におけるそれらの欲求を満たすための施設 の不備に起因すると思われる。



\* 余暇活動の項目として、ここの買物は「買い回り」の買物行動を限定されている。 「買物1」は地域圏内での余暇活動で、「買物2」は市域圏内での活動である。

図 3-9 余暇活動内容の項目と時間量の変化(単位:分/1人・日)

# 4-4 余暇活動の内容とその共同者 (図 3-9、図 3-10)

#### (1) 余暇活動の項目内容

余暇活動の主な内容を示す項目については、図 3-9 のとおりである。転居前後の時間量からみれば、まず、常に家で行われる「テレビを見る」、家周辺で行われる「子供との遊び」、近隣で行われる「麻雀など」及び、市域圏での「買物 2」の項目についての変化が殆どない。

しかし、それらに対して、家周辺での「立ち話」、近隣での「雑談」及び、地域内での「買物 1」に費やされる時間量の減少が顕著であった。

それは、まず、「立ち話」の時間量の減少は、「家周辺」が「歩道」に変化し、転居前の「立ち話」を支える「院子」空間がなくなったことに起因する。また、「雑談」の余暇時間量の減少は、転居後、集落内における余暇を過ごす場所の減少に起因したと考えられる(第3章の5-4で詳しく検討する)。しかし、アンケート調査によれば、地域圏で行う「買物1」の時間量の減少は、転居前にほぼ毎日開かれていた「市場」がなくなったため、転居後に住民らは隣村(地域圏内)の「市場」に行くことになり、それが月2回程度と開催頻度が低いことによると考えられる(4-3)。(4-1を参照)

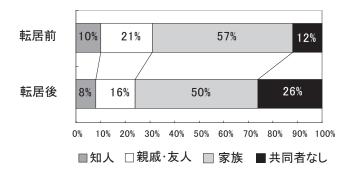


図 3-10 各共同者と過ごす余暇時間の割合の変化(単位:%)

#### (2) 余暇活動の共同者

余暇時間を過ごし方を①共同者が家族、②共同者が親戚・友人(家までよく遊びに来る間柄の人)、③共同者が知人(顔をよく知っている程度の人)、④共同者なし、という四つに分け、図 3-10 のように、各共同者と過ごす余暇時間の割合の変化をみた。その結果は、転居後共同者なしで過ごす余暇活動が増えたのに対して、それ以外はやや減ている。(図 3-10)

また、共同者の種類別の各項目の余暇活動の変化について、図 3-11 を示している。

まず、共同者は「家族」である場合、前後とも余暇活動は家や家周辺を中心として、行われている。そのうち、転居後、家や家周辺での「テレビを見る」、「会話」、「子供との遊び」と、近隣での「麻雀」及び、地域圏での「買物1」など余暇活動を行う割合は以前より減った。それに対して、家周辺での「立ち話」と市域圏での「買物2」は以前より増やしていることが明らかになった。(図3-11の「家族」)

次に、共同者は「親戚・友人」である場合、 余暇活動は家以外の幅広い場所で行っている。 そのうち、家や家周辺での「テレビを見る」、「会 話」及び、「子供との遊び」などの余暇活動の 割合が以前よりやや増えたことに対して、近隣 での「麻雀」などの余暇を行う割合はやや減っ ていた。また、家周辺での「立ち話」と地域圏 内での「買物 1」の割合は以前よりはるかに減 少したことと比べると、近隣での「雑談」と市 域圏での「買物 2」の余暇を行う割合の増加は 顕著である。(図 3-11 の「親戚·友人」)

また、共同者が「知人」である場合、転居前の余暇活動を行う場所が近隣に限られたが、転居後は家周辺でも行われるようになる。余暇活動の内容については、転居後、地域圏での「買物1」と近隣での雑談が以前より減ったことに対して、家周辺での「子供との遊び」、「立ち話」及び、「麻雀」などが以前より増えている。そのうち、近隣での「麻雀」の増加は顕著である。(図 3-11 の「知人」)

最後に、共同者なしで過ごす余暇の項目について、転居前は、家での「テレビを見る」と地域圏での「買物 1」であり、転居後はそれらの割合は以前より著しく増えた。また、転居後、共同者なしでも、市域圏である「買物 2」がやや増えたている。(図 3-11 の「共同者なし」)

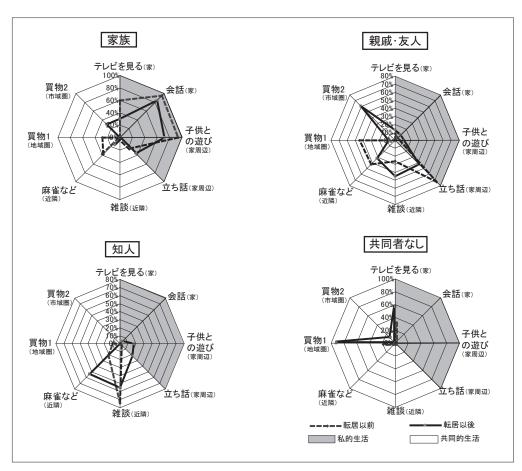


図 3-11 共同者の種類別の各項目の余暇活動の変化(単位:%)

#### (3) まとめ

#### 家(住宅の屋内の部分):

転居前後とも、家で過ごす余暇の共同者は家族である。転居後、家族と共に「テレビを見る」の割合と「会話」の割合が減ったことは、家での団欒の場所が不備であると推定される。その仮説については、4章の空間住宅平面の考察に加えて検討する。

#### 家周辺での余暇

# (住宅敷地内における屋外の部分、転居前: 院子、転居後:住宅前の歩道):

転居後コミュニティの形成により、家周辺で知人とのふれあいがやや増えたことに対して、「子供との遊び」(家族)と「立ち話」(親戚・友人)の割合が著しく増加した。それは院子という家周辺の空間の消失に起因されたと考える。

#### 近隣での余暇(当該集落の区域以内):

家族や親戚·友人と共に近隣での「麻雀など」の割合が減り、知人と近隣での「麻雀など」の割合が著しく増加した。それは、転居後新しい麻雀屋の店ができたことによる。

転居後、親戚・友人と家周辺での立ち話が減り、近隣での雑談がやや増えた。一方、転居後、知人と近隣での雑談の減少により、転居後、知人との麻雀が増えても、近隣における知人との交流は転居前より薄れてきた。

# 地域圏(南沱鎮の行政区域内)、

# 市域圏(涪陵地区の行政区域内):

転居前、親戚・友人との地域圏での「買物 1」の割合が多かったことに対して、転居後は共同者なしでの地域圏の「買物 1」及び親戚・友人との市域圏の「買物 2」の割合が多くなってきた。ヒアリング調査<sup>補注\*</sup>により、移動時間が長い場合こそ、余暇を過ごす共同者が必要になると言わたため、それは、転居後における交通の不便さを心理的に改善する行動に起因していると考えられる。(図 3-11)

#### 補注\*:

3章の2-2において、日常生活に関するヒアリング調査を行うとき、18人の住民が「移動時間が以前より長くなっため、共同者がいると楽しくなる」と言われた。

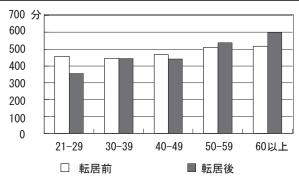


図 3-12 転居前後における年代別の余暇時(単位:分/1人・日)

# 4-5 年代別の変化 (図 3-12)

図 3-12 は転居前後における 20 才以上住民 (178 人) が年代別に費やした余暇時間の変化 を示している。転居前後とも、50 才以上になると、加齢と共に余暇時間が増加することは明らかである。

年代別の変化からみれば、30 才-49 才 (107人) の年齢層の余暇時間は4個横横這いないし微減である。50 才以上 (60人) になると、リタイヤしたため、余暇時間が著しく増えたことが分かった。また、20 才-29 才 (37人) 住民の余暇時間が減少したことは顕著である。

それは転居後の工場建設により、工場で働く 表 3-4 転居前後家族構成の変化(単位:人数)

			一人 家族	二人 家族	三人 家族	四人 家族	五人 家族	
		居後	•	: ••		#	<b># * *</b>	
転居前	1()		1	7	20	11	21	合計:60
一人家族	•	(1)	1					
二人家族	••	(2)		2				
三人家族		(6)			6			較
四人家族●	: +	(15)			5	5	5	
五人家族		(15)				6	9	較
六人家族		(2)			4			
七人家族	•••	(4)		4			4	図
八人家族	•	(4)		1	5		3	
	合計	: (49)	( )内は	転居前の戸数	である。	単位∶戸		-

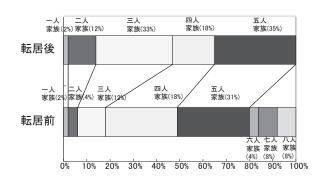


図 3-13 転居前後家族構成変化の割合(%)

転居前	転居後	20-29 才	30-39 才	40-49 オ	50-59 才	60 才以上	合計
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11			_				
	第1次	1人	6人(2)	2人	2 人	1 人	12 人
75 1 1 L							
第1次	第 2 次	1人	3人(1)	1人	1人		6人
産業	第3次		8人(2)	1人	1人		10人
	出稼ぎ		3人				3人
	なし					1人	1人
	第1次						0人
第2次	第 2 次	1人	5 人	2人	1人	1人	10 人
産業	第3次		2人	1人			3人
12714	出稼ぎ						0人
	なし		1人				1人
	第1次	1人(1)	1人(1)	1人		2人	5人
第3次	第 2 次						0人
産業	第 3 次	1人	3 人				4 人
	出稼ぎ			1人			1人
	なし					1人	1人
年齢別変	化の割合	40%	53%	56%	40%	33%	57 人

表 3-2 職業の変化と世帯主の年齢 (単位:人数)

若年世代の人口の増加(表 3-2 を参照)及び、 比較的自由時間の多い農産業に就く人口の減少 によると考えられる。

# 4-6 家族の一日中の活動状況

まず、転居前後における家族構成の変化を表 3-4 及び図 3-12 に示す。転居前五人家族の割合が 31% で最も多く、その次、四人家族は18%、三人家族は12%である。転居後、転居前の六家族(前:4%)、七人家族(8%)、八人家族(8%) が無くなったことに対して、二人家族(前:4%、後:12%)、三人家族(前:12%、後:33%)、五人家族(前:31%、後:35%)の割合の増加が注目された。



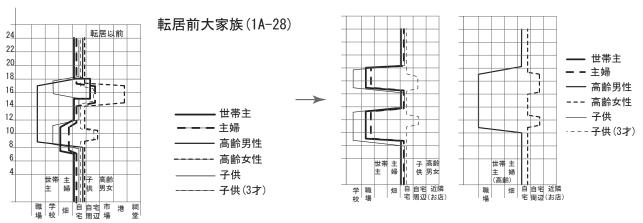


図 3-14 職業変化した家族の一日生活活動 (大家族から別居した核家族)

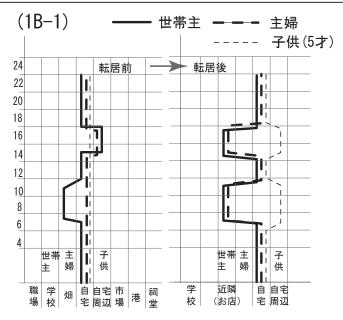


図 3-15 職業変化した家族の一日生活活動(主婦が就職した核家族)

の変化、余暇時間の変化などに、男女差があることが明らかになった。その差異の具体的な状況を詳細に分析するために、世帯主の職業変化のある代表的な家族(表 3-2 で網掛けした枠にある家族)四つを取り上げ、その家族全員の一日の活動状況の変化を分析した(表 3-2 を参照)。

#### (1) 1A-28 (図 3-14)

まず、職業が第1次産業から第2次産業へ変化した未就学の子供を持つ大家族について述べる。大家族の1A-28は、転居後の別居により、二つの家族(1A-28-a,1A-28-b)に分離した。転居前、その世帯主夫婦はともに農業に携わり、高齢男性は大工の仕事で、高齢女性は主婦と一緒に子供(3才)の面倒をみていた。

転居後、世帯主の夫婦は共に通勤時間の長い 仕事に変わり、高齢男性は大工の仕事を続け、 高齢女性は顕著な変化がなかった。しかし、活 動状況をみると、転居前、高齢者女性は主婦と 一緒に子供の世話を含む大家族の家事を分担し ていたが、転居後の家事は各自負担となり、高 齢女性は自宅周辺で子供の面倒をみることに なった。転居後、主婦の余暇時間は大幅に減り、 高齢女性の余暇時間は顕著な変化がないが、そ

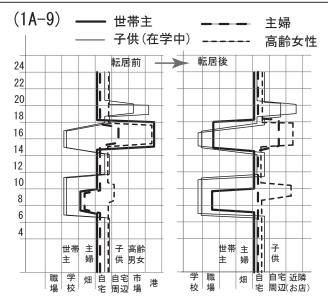


図 3-16 職業変化した家族の一日生活活動(主婦の仕事が無くなった核家族)

の余暇時間を過ごす場所は自宅周辺に限られる ことになった。(図 3-14)

#### (2) 1B-1 (図 3-15)

未就学の子供を持ち職業が第1次産業から第3次産業へ変わった世帯主が30代の核家族1B-1を取り上げる。転居前、主婦は仕事を持たずに、自宅で子供の世話をしていた。

転居後、夫婦はともに店での仕事に変わったため、5才の未就学の子供は家(家周辺)に留守居させた。転居前、夫婦とも仕事に出ていた核家族は、この地域にはなかったが、転居後は前住戸の8%(5戸)まで増えた。転居後の集中的な住戸配置を基本とする新たな村落は、このような子供にとっては、子供同士がまとまって過ごすことの多い環境となっていると言えよう。(図 3-15)

# (3) 1A-9 (図 3-16)

前述の1B-1と同様に、職業が第1次産業から第3次産業へ変わった就学中の子供を持つ家族1A-9は、転居前は、世帯主の夫婦が農業に従事し、主婦が家事や子供の面倒などをみていた。

転居後、世帯主の余暇時間が減少したのに対

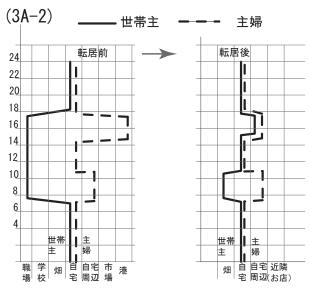


図 3-17 職業変化した家族の一日生活活動 (主婦の仕事の変化なしの核家族)

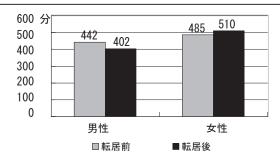


図 3-18 転居前後の男女別余暇時間総量 (単位:分/1人・日)

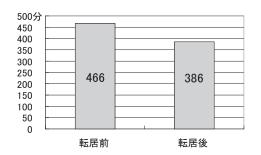
して、主婦の余暇時間は増加した。高齢女性が 余暇時間の量は変わってないが、余暇時間を過 ごす拠点は近隣の店となった。(図 3-16)

#### (4) 3A-2 (図 3-17)

3A-2 は港での商売という第3次産業から農業へ変わった高齢者夫婦のみの例である。それは、転居後の環境変化のため港での商売ができなくなったため、農業に戻った高齢者の例で、世帯主は転居前よりその余暇時間が多くなった。主婦の余暇時間は殆ど変わっていない。(図3-17)

#### (5) まとめ

各家族の活動状況からみれば、転居後、世帯主の余暇時間量が減少する傾向と主婦が仕事にでる傾向があることは明らかである。一方、転居後に仕事の変化がなくても、余暇時間を過ごす場所が家や家周辺に限られるようになったのは、集中的な住戸配置により、子供の集まりやすい環境が整えられていると思われる(その部分については、第4、5章で詳しく検討する)。



参照:図3-7 余暇時間の総量

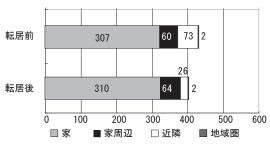


図 3-19 転居前後の男性場所別の余暇時間の量(単位:分/1人・日)

# 第5節 余暇活動の男女差

# 5-1 余暇時間総量の変化

転居前後の余暇時間の総量(図 3-7)及び男女別の余暇時間総量の変化(図 3-18)から見ると、全体的に余暇時間の総量は以前より減った(転居前:466分、転居後:386分)が、男性の余暇時間は就労の変化に伴って、減少する傾向に対して、女性の余暇時間は増えていることが明らかになった。(図 3-18)

#### 5-2 余暇時間の利用状況の男女差

まず、男性の場所別の余暇時間の変化については、図 3-19 のように、転居後において、家(転居前:307分、転居後:310分)、家周辺(転居前:60分、転居後64分)で暮らす余暇時間が微増したのに対して、近隣(転居前:73分、転居後:26分)での余暇時間が大幅に減少した。それは、転居後において、第2、3次産業に就く男性の増加により、男性の余暇時間が減少したことに起因すると考えられる。(図 3-19)

一方、女性の場所別の余暇時間の変化について見ると、図 3-20 のように、家周辺(転居前:73 分、転居後:76 分)での余暇時間は転居前とほぼ同様である。しかし、転居後、家(転居前:298 分、転居後:332 分)と地域圏(転居前:2 分、転居後:30 分)での余暇時間が増えたのに対して、近隣(転居前:113 分、転居後:72 分)での余暇時間が減っていた。それ

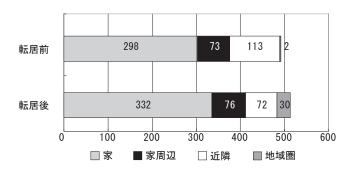


図 3-20 転居前後の女性場所別の

余暇時間の量(単位:分 /1 人・日)

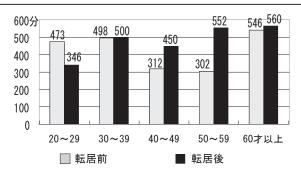


図 3-21 女性年代別の余暇時間の量(単位:分/1人・日)

は、旧来の近隣である各施設の消失及び、電気・ガス・水道など設備の整備による住環境の改善に伴い、テレビなど電気製品が大幅に利用できるようになったことなどに起因すると考えられる。(図 3-20)

#### 5-3 女性の余暇時間の利用状況

ここでは、転居した地域の問題に焦点をあてるため、活動の活発な女性の余暇時間に着目し、その変化及び実態を考察する。

まず、女性年代別の余暇時間の総量の変化からみると、図 3-21 のように、転居後、20 代の女性(転居前:473分、転居後:346分)の余暇時間は男性と同様、転居前より少なくなった。40代(転居前:312分、転居後:450分)、50代(転居前:302分、転居後:552分)の女性の余暇時間総量は転居前より格段に多くなった。それは、20、30代の勤める女性(転居前:7人、転居後:13人)の増加及び、40代以上の

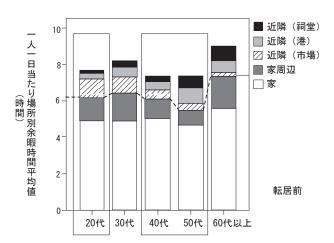


図 3-22 転居前女性の場所別·年代別 の利用状況 (単位:時間)

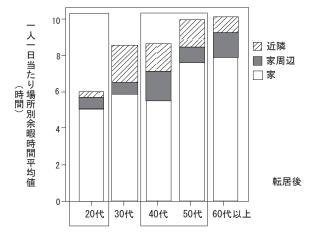


図 3-23 転居後女性の場所別·年代別 の利用状況 (単位:時間)

専業主婦(転居前:2人、転居後7人)の増加 に起因すると思われる。(図3-21)

次に、女性の余暇時間量の変化の大きい20代、40代、及び50代の活動状況に着目して、場所別・年代別の図3-22,3-23をみると、次のようなことが考察された。

20代の女性は転居後、家での余暇時間がほぼ変わっていない。しかし、家周辺と近隣での余暇時間は減った。これは20代の女性の職場での時間が増えたことによると考えられる。

40代の女性は、転居後の家と家周辺での余暇時間は転居前とほぼ同様である一方、近隣での余暇時間は増えた。これに対して、50代女性の近隣での余暇時間は減ったが、家と家周辺での余暇時間は以前より著しく増えた。

従って、転居後、40代女性は余暇活動が活発になったということができる。40代女性は転居後家事や仕事から解放され、より遠いところまで、余暇時間を楽しむことが出来るようになった。一方、転居前、50代女性は比較的活発であったことに対して、転居後はそれが微減している。その理由として、彼女らが活動できる範囲に相応しい施設が整備されていないためと考えられる。

# 5-4 女性の余暇を過ごす場所

女性の余暇を過ごす場所を、転居前後における余暇時間の利用状況(1人1日の平均値)によって、(1)「自宅型」:家での余暇時間が5時間以上である場合。(2)「自宅周辺型」:家周辺での余暇時間が2時間或いはそれ以上である場合。(3)「職場型」:余暇時間の総量が5時間或いは5時間以下である場合。(4)「近隣型」(近隣での余暇時間が2時間或いはそれ以上である場合。)という四つのパターンに大別した。

また、転居前、「近隣型」の拠点を、さらに「市場」、「港」及び、「祠堂」に分け、一つの場所

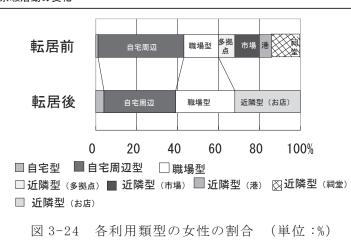


表 3-5 転居前後各利用類型の変化(単位:人)

	転居	後	自宅型 自宅周辺型		職場型	近隣型 (店)
転居	転居前		4	29	24	27
自!	自宅型 1		1	1		
自宅	自宅周辺型 30		2	20	10	4
職	職場型 15			5	10	
	多拠点	5				5
近隣	市場	11		2	2	7
(32)	港	5		2	2	1
	祠堂	11	1			10

のみでその時間が2時間またはそれ以上になる場合は「市場拠点型」、「港拠点型」、「祠堂拠点型」に細分することとした。一方、このような拠点が二つ以上がある場合は、「多拠点型」とする。

従って、各利用類型の女性の割合は図 3-24 のように、転居後、「近隣型」及び「自宅周辺型」に属す女性の割合が減少したことに対して、「自宅型」及び「職場型」が増加した。そのうち、「近隣型」の減少及び「職場型」の増加は、先述(4-5)したように、転居後の余暇時間を過ごす場所の減少及び、仕事に従事する女性の増加によるものであると思われる。(図 3-24)

転居前後において、各利用類型の女性の変化状況を、表 3-5 に示す。転居後、「自宅周辺型」と「近隣型」の減少が注目された。そのうち、転居前後とも変更のない女性(「自宅周辺型」:20人、「近隣型」:23人)及び転居後「職

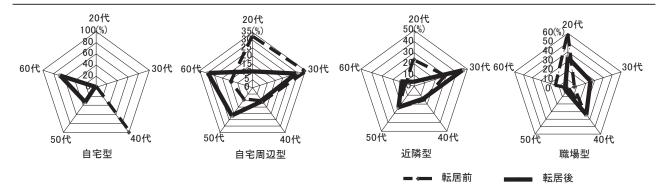


図 3-25 転居前後における類型別・年代別の女性の割合 (単位:%)

場型」に変更した女性(「自宅周辺型」から:10 人、「近隣型」から:4人)を除けば、転居後 の女性は、「自宅型」や「自宅周辺型」に限ら れるようになる傾向にある。

最後に、各パターンを占める割合の転居前後の変化を明らかにするため、図 3-25 のように、パターン別に各年齢層の実態を分析してみる。

「自宅型」については、転居前、40代の障害者(転居前に障害者が1人居たが、転居後、障害者は死亡)以外はいないことに対して、転居後は50代及び60代の女性が多くなった。「自宅周辺型」は、転居前における20代及び30代の女性を中心としていたが、転居後は、30代、50代及び60代のように年齢層が広がっている。また、「近隣型」は転居後、30代が活発になっている。最後に、「職場型」について、転居前は20代女性が多かったが、転居後は30代及び40代も増加し、年齢層が広がっている。

従って、「職場型」を除いて、各年齢層の余 暇を過ごす場所は下記のようになっている。

- (1) 転居前、自宅は、障害者が余暇を過ごす場所であったが、転居後は、50代と60代女性が余暇を過ごす場所になった。
- (2) 転居前、自宅周辺は、20代と30代の女性に多く利用されていたが、転居後は50代以上の女性に多く利用されるようになった。
- (3) 近隣は、転居前における60代以下の全ての年齢層の女性の余暇を過ごす場所であったが、転居後には、20代が減り、30代の女性のみ、

そこでの活動がより活発になっていることが分 かった。

#### 第6節 まとめ

以上のように、転居前後における職業、家族 形態の変化及び、余暇活動の時間・空間的な展 開を分析したことにより、以下の諸点をまとめ ることができる。

#### (1) 職業について

転居前後における世帯主の職業の変化を見ると、農業が転居以前の主な職業であったことに対して、転居以後においては、各産業(第1、2、3次産業)に従事する人の割合はほぼ同様な比率を占めるようになった。そのほか、出稼ぎ世帯主の数の増加も注目される。

#### (2) 住民全体の余暇時間の状況について

まず、通勤時間がより長い仕事に従事するようになったため、住民の余暇時間の総量は転居前より減った。転居前のそれと比べると、市域圏を除く殆どの場所での余暇時間が減った。それゆえに、相対的に街全体の活気がなくなったといえる。

一方、市域圏での余暇時間は増加しているため、住民の余暇時間の場所は転居地域以外のと ころに多少誘導されたと思われる。

# (3) 女性の余暇時間状況について

まず、転居以前より女性の余暇時間総量が増えた。その中で、40 才以上の女性の余暇時間は加齢と共に増加する傾向がある。仕事が原因で余暇時間総量が減った20代女性を除いて、転居以後、比較的に余暇時間総量の変化の大きいのは、40代および50代の女性である。これらの女性は家や家周辺での余暇時間が増加したが、40代の女性は近隣での余暇時間もやや増加した。

女性の余暇を過ごす場所からみれば、転居以後における30代の女性は近隣を余暇活動の中心とするようになっている。それに対し、50

代以上の老年世代は自宅と自宅周辺を余暇活動の中心とするようになり、余暇活動の拠点が限定されるようになった。

#### (4) 地域について

また、地域住民の余暇活動は、地域外もしくは、家、家周辺に限られてしまっている状況にある。地域コミュニティの促進及び、小規模な交流を促すために、どのような仕組みを地域住民らが作り上げることができるか、また、滞在できる街路空間のしつらいや小規模な「活動室」を集落に分散させるなどの地域の活性化策に取り組む必要がある。更に、仕事のある女性の生活負担を減らすための支援策や施設の整備、及び仕事を失う女性に転居以前の活発な余暇活動を回復するための施設の整備も不可欠であると思われる。

はじめに

本章では、当該地域において、旧来の住宅から、「安置住宅」(第2章の3-1を参照)と呼称される新たに計画された集団住宅に転居した住民の生活実態及び、その住環境の変化を考察するものである。

旧来の住宅や生活形態に対しての考察から、 新たな生活環境になじめるような計画上の基礎 的な知見を得ることを目的としている。

そのために、転居前後における住宅平面の変化に関して、①平面配置の変化、②室構成の変化、③公私的空間及び、付属空間の平面配置の変化、④公的空間の使われ方、⑤生活変化の実例などについての分析を行う。

# 第1節 視点と目的

# 1-1 視点

#### (1) 平面配置の変化

住宅の平面配置によって、空間から醸しだされる雰囲気や、住民の日常生活状況などは、異なる。また、平面配置の変化がもたらす空間の演出は、住民の生活に快適性や潤いをもたらすものである。従って、ここでは、まず転居前後における住宅の平面配置の変化を明らかにしておく。

#### (2) 室構成の変化

中国は、領域が広く、地形や気候が複雑な国である。その様々な自然状況に適応するために、異なる形式の住居がつくり上げられている<sup>39)</sup>

中国の住宅の基本的文献として、劉敦楨著「中国の住宅」<sup>5)</sup> は、このような多様な住宅平面の古典的な位置を占め、平面の形態に着目して、円形、縦長方形、横長方形、曲屋、三合院、四合院、三合院と四合院の混合形などの平面ごとに、全国の住宅を整理してきた。このような分類の考え方は、朱保良<sup>42)</sup> による上海郊外農村住宅の平面分析や、浅川<sup>40)</sup> による江南漢族と華南少数民族の住居論などにも幅広く継承されている。

本研究の対象地域とした「三峡庫区」に関する研究は、世界的にも注目を集めている。そのため、本研究の成果は、中国に還元でき、また広く周知されるため、「中国の住宅」を参照し、当該地域における全ての住宅の室名及び平面配置の類型名などを明記したうえ、転居前後の面積及び室構成の比率の変化などを明らかにする。

#### (3) 公、私的空間及び付属空間平面配置の変化

当該地域における伝統的な習慣により、生活 空間を「公的空間」、「私的空間」とサービス 系である「付属空間」に分け、それぞれの配置

関係をさらに細分したうえ、類型化する。

#### (4) 公的空間の使われ方

また、住民らの日常生活に緊密な関係を持ち、よく利用された「公的空間」を取り上げ、その転居前後における公的空間の使われ方の違いを明らかにし、その問題点を具体的に見出す。

#### (5) 生活変化の実例分析

上記の内容を一層明らかにするため、代表的な実例を取り上げ、その空間の変化と生活様態の変化の相互関係を明らかにした上で、今後の建築計画上の問題点を見出す。

#### 1-2 目的

#### (1) 研究の目的

本章では、旧来の住宅から「安置住宅」(第 1章,1-1を参照)に転居した住民の生活実態 を考察することにより、その生活面への影響を 明らかにしたい。まず、転居前後における住宅 の基本属性として平均延べ面積、建設年代及 び、計画段階の設計提案のプランを把握する。 次に、住宅の中の公・私的空間に焦点をおき、 生活空間の平面形態を分類し、生活様態の変化 及び、各空間の使われ方の変化を明らかにする ことを目的とする。

#### (2) 本章の構成

以上の目的より得られた本章における構成は 以下のようになる。

1節では、研究の視点と目的、2節では、調査対象である住宅の概要と調査方法を述べる。

3 節では、当該地域における室構成及び、住 宅の平面配置の変化を明らかにする。

4節では、①地域の伝統的な習慣に従い、平面配置を公・私的空間及び、付属空間に分類し、それらの転居前後の変化を明らかにする。②公的空間に焦点をおき、その使われ方を明らかにする。③類型別住民の満足度を考察する。

5 節では、代表的な例を取り上げ、それらの 実例を通じて、当該地域において、住宅空間の 変化に伴う生活様態の変化を考察する。

6節では、本章のまとめとして、その集団転居に伴う住民の住空間に関する課題を明らかにし、建築計画的な知見を得る。

# 第2節 調査概要

# 2-1 「安置住宅」とその建設概要

三峡ダムの建設により、住民に安心して生活できる環境を提供するために、政府が国の補助金を一部財源として、安置住宅を各「三峡庫区移民村」(第1章,1-1を参照)に新築した。

その「三峡庫区移民村」に建設された安置住宅に関しては、中国政府が「①基礎施設を統一的に整備すること、②家屋の建設時期を統一すること、③建設の基準を統一すること。④資金の援助基準を統一すること」という計画を提唱した。

調査地域の聯豊村村長に対するヒアリング調査によれば、当該地域の安置住宅の建設は、政府の提案に従い、下記のように実行された。

- ①ガス、電気、水道、道路などのインフラ基 盤が同時に整備された。
- ②計画通りに住民が1998年に順調に転居できるために、建設の時期は1997年に規定されていた。
  - ③参考文献 11 によると、"設計機構が三つ



写真 5 補助金を住民に支払っている。(参考文献 38 より)

以上の設計案を作り、移民管理部門と移民村落 ・移民代表の審査を受け、最終の実施案が選ば れ、建設部門の許可を得て実施される。"・・・(中 略)・・・ "原則として、実施の過程中の「典型 設計」に関する変更は認められない。しかし、 施工の段階では「典型設計」が移民による変 更が多くあることが現地調査で分かった。" ④政府からの住宅賠償金は、1993年5月末の 構造方式別の価格基準(土・木造:100元/㎡、 木造:134元/㎡、土·木·煉瓦造:185元/㎡、 煉瓦造:223元/㎡)に基づき、旧居の延べ面 積を計算した上で、建設段階に応じて、現金で 住民らに支払われた。

三峡庫区における集団転居の基本的な住宅賠 償は、上記のように、旧居と同様な構造方式及 び延べ面積をもつ新居(新たな建物)を賠償す ることである。しかし、実際に新居を建てる際 に、住民は旧居の面積、家族構成や、収入など によって建てられたわけではなく、限定された 敷地の中で、賠償金を加え、さらに自ら能力の 最大限まで借金などをした上で、新居を建てた 場合が殆どであった。

それらに従って、南沱鎮の移民局が、当該地 域の生活水準と居住水準に基づき、基本的な要 求を制定し、鎮の建築設計機構(鎮の規画局) に委託して、図 4-1、4-2 のような「典型設計」 のプランを四つ提案した。

これらの住宅の建設については(室名につい ては、第4章, 3-2表4-2を参照)、まず、用 地を占用しすぎないために、庭(院子)付きの 住宅が廃され、全ての住宅は2階建ての煉瓦家 屋に制限され、農地の減少により農業に従事で きなくなった住民の商業への転業を誘導するた めに、全ての住宅の1階にシャッター付き店舗 用スペース(舗子)が確保された。また、庭の 消失の代わりに、2階にベランダ(露台)の設 置が薦められ、加えて衛生状況の改善のため、 水洗式の厠所を設置することが優先された。し

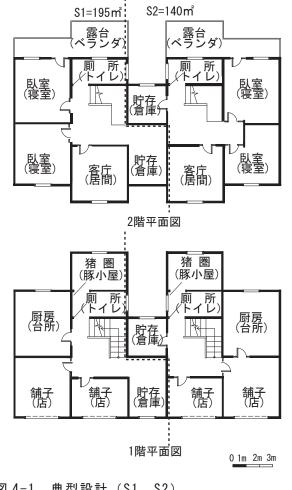
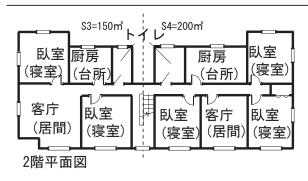


図 4-1 典型設計(S1、S2)



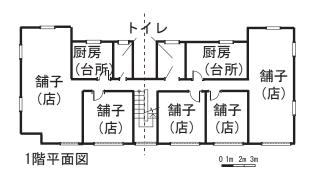


図 4-2 典型設計 (S3、S4)

かし、実施の段階において、「典型設計」(S1-4) に従わず、住民の自らの意志による新たな平面 配置(第4章,3、4、5節で詳細な考察を加え る。) に変更された実例が殆どであった。

このような安置住宅の建設をきっかけとし、 当該地域においての住宅の平均延べ面積は、転 居前の94㎡から転居後の137㎡に大幅に増加 した。

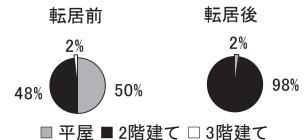
また、転居前後の住宅階数をみると、図 4-3 のように、転居前、平屋は50%、2階立建ては 48%でほぼ半数であった。転居後は、2階建て が殆ど(98%)となり、平屋が著しく減り、僅 か2%となった。

さらに、転居前における住宅の建造年代を見 ると、30年代から60年代にかけて、戦争及び

参照:表4-2 転居前後の室名称と保有率の変化

室構成	(室名)	ナかはたとナの影明	室保有	比率:%
中国語	日本語	主な使われ方の説明	転居前	転居後
院子	中庭	仕事、接客、団欒、食事	81% (36)	0% (0)
堂屋*	広間	祭祀、接客、団欒	100% (44)	100% (44)
舗子	店	商売	2% (1)	6% (3)
工作室	作業室	服作り、裁縫など	0% (0)	6% (3)
客庁	客間	団欒、接客	17% (7)	88% (39)
厨房	台所	家事、接客(非公式)	100% (44)	100% (44)
猪圈	豚の柵	豚の飼養、	93% (41)	70% (31)
	併設式 便所	畜舎(猪圏) 併設式便所	96% (41)	70% (31)
厠所	汲み取り 式便所	汲み取り式便所 (猪圏設けない)	4% (3)	0% (0)
	水洗式 便所	水洗式便所(新型)	0% (0)	30% (13)
貯蔵	倉	農産物や貴重品の収納(施 錠)	23% (10)	79% (35)
臥室	寝室	休憩	100% (44)	100% (44)
露台	ベランダ	仕事(物干し)	0% (0)	27% (12)

<sup>\*:</sup> 当該地域では、堂屋は居間以外、春節の時、神や先祖の像を置き、 儀式の場としても使われているが、客庁と異なり、公的な性格を持っている。 ( )内には当該室を持っている住宅の戸教である。



建造 構造 方式(棟)	30年 代	40年 代	50年 代	60年 代	70年 代	80年 代	90年 代	合計	割合 (%)
木	1	1						2	(5)
土·木				1	4	9		14	(31)
土·木·煉瓦		1		2	1	3		7	(16)
煉瓦				1	2	7	11	21	(48)
合計	1	2		4	7	19	11	44	

(9)

(16) (43)

(25)

表 4-1 転居前の構造形式及び建造年代別の状況(単位:棟)

割合(%)

(2)

(5)

(0)

戦後の全国的に不安定な時期に建てられた住宅は少なく残存比率が少ない。一方、70年代から90年代にかけての住宅は多く、そのうち80年代に建てられた住宅が43%で最も多い。構造形式で、最も多いのは煉瓦造の21棟で48%を占め、次に土・木造住宅が14棟で全体の31%を占めていた。木造は僅か2棟で、5%と最も少なかった。(表4-1)

(100)

# 2-2 調査方法

前述のように、当該地域に関する現地調査を合計3回行った。そのうち、第一回(2002年7月)、第二回(2003年10月)の調査については第3章に述べたが、ここで第三回に行った安置住宅についての調査方法を述べる。

2004年10月に行った第三回調査では、重慶大学建築学院(学生6人)と涪陵教育大学(学生4人)の協力を得、一社及び三社で新築された44棟の安置住宅を実測した。また、各空間を住民が日常呼称する室の名称を調査し、これらの住民の記憶を元に、転居前の住宅の配置図を復元した。

最後に、住民に転居前後における居住環境の 評価についての聞き取り調査も行った。(この 部分の内容については、第5章で詳細に考察する)

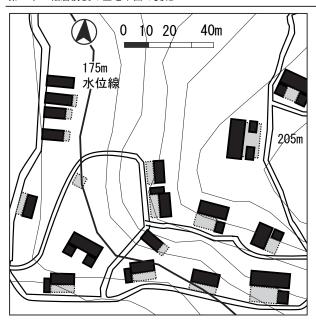


図 4-4 転居前の住戸配置例

# 第3節 転居前後における住宅の平面配置

# 3-1 平面配置の変化

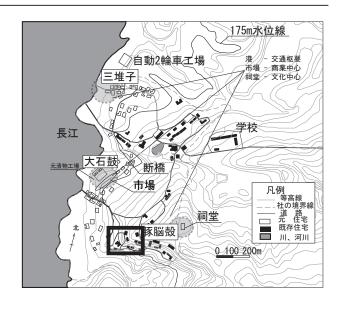
#### (1) 転居前

前述の劉敦楨著「中国の住宅」によると、「長 方形住宅」は:①「平面は、短いほうの面が南 を向き、入口もこの南面にある」という「縦長 方形」及び、②「平面形式は、少しでも多くの 日光をとりいれ、北から襲ってくる寒気を避け るために、建物の長手面を南に向け、入口と窓 も南面につけられる」という「横長方形」の二 つに分けている。

「曲屋住宅」は、「中央間の東わきの部屋の 奥行が他の二部屋より大きく、明らかに普通の 間口三間の横長方形住宅から発展してできたも のである」

また、「三合院住宅」は「まちがいなく横長 方形住宅の両方を前方へ拡張することによって できたものである」と指摘している。

従って、当該地域において、転居前の住戸配置は図 4-4 (第 3 章図 3-3 を参照し、その黒い枠の部分を拡大する)のように、幅の狭い山道に沿って、分散的に配置され、少数の「三合院住宅」を除き、「長方形住宅」と「曲屋住宅」



(参照: 第3章 図3-3)

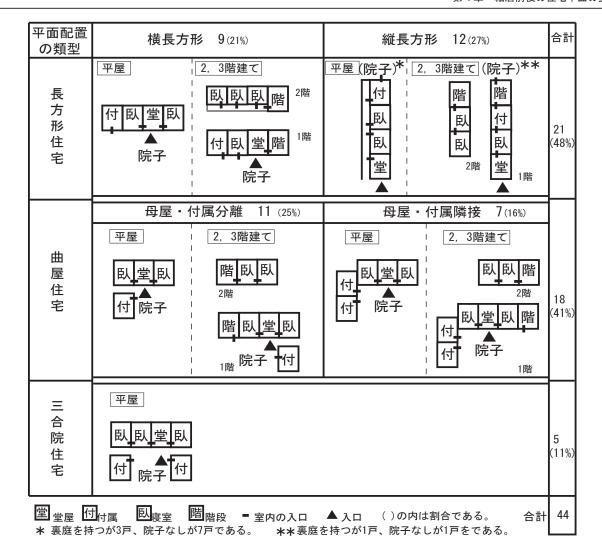


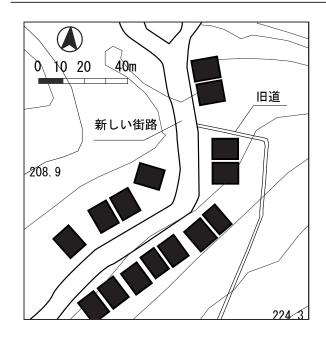
図 4-5 転居前の平面配置類型

のほぼ半々に大分類できる。(図 4-5 を参照)

まず、斜面に多く建てられている「長方形住宅」(48%)は、母屋空間(堂屋、臥室など)と、付属空間(厨房、猪圏など)(付属空間については第4章,4、4-1を参照)が連続的に並んでいる類型で、更に街路に対する配列の違いによって、「横長方形」及び「縦長方形」の二つに分類でき、後者が若干多い。

また、比較的奥行きが狭い「横長方形」(21%)は、住宅が街路に面し、院子と呼称される庭空間を間に挟んで奥に配置され、各部屋が間口の方向に「一」字的に設けられている。

一方、街路に対して間口が狭い「縦長方形」 (27%)は、堂屋が街路に面して入口が設けられ、 各部屋が奥行き方向に並び、臥室、付属空間の



(参照: 第3章 図3-4)

図 4-6 転居後の住戸配置例

平面			
ー面 配置 の類型	横長方形 18(40%)	縦長方形 22(50%)	合計
長方形住宅 (90%)	<ul><li>以 階 以 2階</li><li>客 以</li><li>付 階 付 1階</li><li>堂 倉</li><li>直路</li></ul>	付 付付 簡 臥 堂 倉 1階 客 臥 2階 	40 (90%)
	I コ字囲み	Ⅱ 左右挟み	
そ の 他 (10%)	付 付 <sup>1階</sup>	付 階 常 倉 队 下 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	4 (10%)
(10/0)			
245 245 1	最付付属 圆潭宏 飕飕恐		44

堂 堂屋 付 付属 臥 寝室 階 階段 倉 倉庫客 客庁 室内の入口 ▲シャッターの入口

( )の内は割合である。

図 4-7 転居後の平面配置類型

順に「一」字に並べられている。

最後に、「曲屋住宅」(41%)は、平坦な台地に多く建てられ、母屋空間と付属空間が院子を囲んでいる類型で、更に「母屋・付属分離」と「母屋・付属隣接」の2類型に分けられる。

「母屋・付属隣接」(16%)は、付属空間が隣接 している母屋と共に院子を囲んでいる類型であ る。

また、「母屋・付属分離」(25%)は、母屋と 付属空間が別棟であり、付属空間が母屋の前に 配置された類型である。

少数例である「三合院住宅」(11%) は、「横 長方形」住宅の両側を前方へ拡張することに よってできたものである。

#### (2) 転居後

転居後、旧住宅地が水没するため、図 4-6 (第3章図 3-4 を参照し、その黒い枠の部分を拡大した)のように、水没線以上の場所に新しい街路を作り、その道路に沿って新たな住宅が線的に整然と配置された。院子がなくなり、全て2階建ての住宅になっている。

当該地域において、転居後の主な平面配置 は図 4-7 に示すように、付属空間への入口が、 階段室に設けられた「長方形住宅」(90%)が大 半で、その入口が堂屋に設けられた「その他」 (10%)の実例は少数にとどまる。

また、「長方形住宅」のうち、「横長方形」の 住宅(40%)は、比較的面積の大きな堂屋を持 ち、各室は、街路に沿った間口方向に並べられ た類型である。それに対しての「縦長方形」(50%) は、堂屋が狭く、各室が街路に垂直した奥行方 向に配置された類型である。

「その他」は、各室が堂屋を中心にコ字に囲まれた「コ字囲み」2戸と、各室が奥行方向に長い堂屋の両側に設けられた「左右挟み」2戸で、僅か4戸である。

以上転居前は、「長方形住宅」と「曲屋住宅」各々



写真6 堂屋(参考文献41より)



写真 7 院子(転居前、1997/02撮影、 村委員会提供)



写真 8 街路 (転居後、2002/07撮影)



写真 9 正面(転居前、1997年/02撮影、 村委員会提供)



写真 10 正面シャッター (転居後、 2002/07 撮影)

半数であったが、転居後、「曲屋住宅」、「三合院 住宅」が消失し、堂屋を中心とする少数例以外 は、「長方形住宅」の配置へ変化した。

# 3-2 室構成の変化 (表 4-2)

詳細な平面配置を考察する前に、まず、当該 地域の主な空間について、説明しておく必要が ある。<sup>39)、40)、41)</sup>

#### (1) 院子(Yuan-zi)·堂屋(Tang-wu)

中国において、住宅の軸線上に位置する堂屋(写真6)は、従来家族的には祖先を祀る空間として、対外的には接客・供宴のための公的空間として、住居の中心的な位置を占め、常に家の中心にあって、家長の座でもある。また、日常生活においては客間や食堂としても使われる。さらに、他の室に出入りする通路空間でもある。

院子は、中国の住居に欠かせない要素の一つ

室構成(室名)		主な使われ方の説明	室保有比率:%			
中国語	日本語	土な文砂のが切り	転居前		転居後	
院子	中庭	仕事、接客、団欒、食事	81%	(36)	0%	(0)
堂屋 *	広間	祭祀、接客、団欒	100%	(44)	100%	(44)
舗子	店	商売	2%	(1)	6%	(3)
工作室	作業室	服作り、裁縫など	0%	(0)	6%	(3)
客庁	客間	団欒、接客	17%	(7)	88%	(39)
厨房	台所	家事、接客(非公式)	100%	(44)	100%	(44)
猪圈	豚の柵	豚の飼養、	93%	(41)	70%	(31)
	併設式 便所	畜舎(猪圏) 併設式便所	96%	(41)	70%	(31)
厠所	汲み取り 式便所	汲み取り式便所 (猪圏設けない)	4%	(3)	0%	(0)
	水洗式 便所	水洗式便所(新型)	0%	(0)	30%	(13)
貯蔵	倉	農産物や貴重品の収納(施 錠)	23%	(10)	79%	(35)
臥室	寝室	休憩	100%	(44)	100%	(44)
露台	ベランダ	仕事(物干し)	0%	(0)	27%	(12)

表 4-2 転居前後の室名称と保有率の変化

として、常に堂屋と全く一体になり、生活の中心の場となり生かされている。しかし、当該地域においては、伝統的な四合院のように、四面に囲まれている院子ではなく、三合院や、曲屋などをもつ比較的な開放的な院子が多くみられた。

# (2) 猪圏 (Zhu-juan)・厠所 (Ce-suo)

今日の現代住居に便所が常設されているのは 当然のことのように考えられているが、中国の 農村地域においては、必ずしもそうではなかっ た。

ここでは、便所を、①当該地域で転居前よく 使われていた、畜舎(猪圏)と併給し、排水及 び消毒整備のない併設式便所、②猪圏を設けな い、汲み取り式便所、③転居後に多くなった、 給排水と消毒設備のある新たな水洗式の便所と の三つに分ける。

# (3) 厨房(Chu-fang)

<sup>\*:</sup> 当該地域では、堂屋は居間以外、春節の時、神や先祖の像を置き、 儀式の場としても使われているが、客庁と異なり、公的な性格を持っている。 ( )内には当該室を持っている住宅の戸数である。

当該地域における台所は、「厨房」と呼称されている。転居前の厨房は、水周りが設けられず(水がめを使用している)、竈(中国語は「灶Zao」という)の利用を中心としたため、「灶房」(Zao-fang)とも言われていた。<sup>40)</sup>

食事は常に堂屋と院子で行うため、厨房は料理を作ることや、飼料の加工などの家事で使われている。

# (4) 室構成の変化

調査対象の44戸住宅の室構成、各室の主な 使われ方及び、各室の保有率の変化については 表4-2に示している。

まず、堂屋、厨房、臥室は、転居前後とも全住戸が100%の保有率で、変化が見られず、工作室は3%で転居後表れ始め、舗子は1%から3%までやや増えたが、少数である。

また、旧来の厠所(併設式)が、96%から 44%に減少し、一方、新設された厠所(水洗式) の保有率は4%から56%に増加した。

最後に、接客、団欒や仕事などより多くの機能を持つ院子の保有率は、転居前の77%から、転居後はゼロと完全に消失した。それに対して、客庁の保有率は、転居前の17%から88%まで著しく増加し、また、上階に新たな外部空間として、露台が設けられ、0%だったのが、27%の保有率となって出現した。

#### 第4節 公・私・付属空間の平面配置

前述のように、転居前、当該地域における旧来の住宅は、寝室やリビング系である母屋空間及び、厨房、猪圏、厠所などサービス系をまとめた付属空間からなっていた。しかし、転居後殆どの住宅は長方形住宅になり、また、衛生状況の促進や、離農による猪圏の減少などの変化で、住民の衛生観や日常生活の側面にも強く影響を及ぼしたと考える。

これらの影響を明らかにするため、 本研究 では、当該地域の習慣にてらして、①親しい来

客が当該住宅の家族成員がいる時に、特別な同意を求めることなく通常自由に出入りができるような空間を「公的空間」、②就寝が行われ、来客の進入を制限している空間を「私的空間」、③公・私的空間以外の排泄、仕事、収納などが行われる空間を「付属空間」と定義する。

これらの空間の配置変化を把握した上で、家族の日常生活の基盤となる公的空間を取り上げ、その使われ方についての考察を加える。最後に、住民らが各空間や配置類型に対しての満足度を明らかにし、転居後の平面配置とその利用上の問題点を明らかにする。

### 4-1 公・私・付属空間の平面配置の変化

まず、当該地域における付属空間はサービス系の各部屋とそれらの接続方式によって、下記のように分類できる。(図 4-8)

①猪圏と厠所は厨房の入口を共用し、厨房の奥に設けられ、猪圏・厠所と厨房が一体になる「一体型」。②猪圏と厠所は独自の入口が設けられ、また厨房と隣接されている「隣接型」。

③猪圏と厠所は独自な入口を設け、さらに厨房

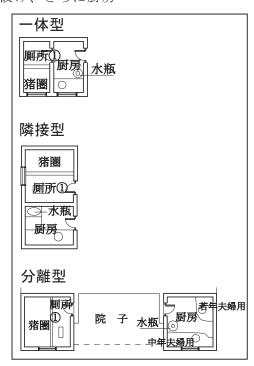


図 4-8 付属空間の類型

(一体型、隣接型、分離型)

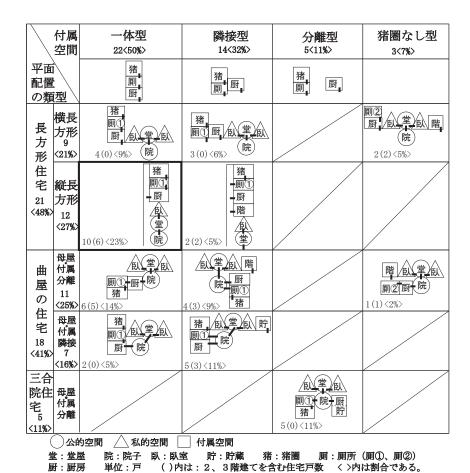


図 4-9 転居前住宅平面における公、私、付属空間の相互関係(単位:戸)

からある距離をおき、離隔された「分離型」。 ④猪圏を設けていない「猪圏なし型」。

転居前は図 4-9 のように、「一体型」(50%)、「隣接型」(32%)が大部分を占め、「分離型」は11%、「猪圏なし」は7%程であった。「横長方形」は公的空間(院子)に「縦長方形」は奥に隣接されている。それに対して、「曲屋の住宅」と「三合院住宅」では、私的空間から比較的に離され院子に設けられていた。

「長方形住宅」の場合は、「一体型」の付属 空間がよく見られ、特に「縦長方形」の「一体 型」が10戸で、最も多かった。

「曲屋住宅」は「隣接型」が「一体型」を若 干上廻る。「三合院住宅」は全てが分離型であ る。

転居後は、図 4-10 に示すように、「猪圏な し」が 30% を占めるが、「分離型」が 32% で最 も多くなった。一方「一体型」も 27% である。

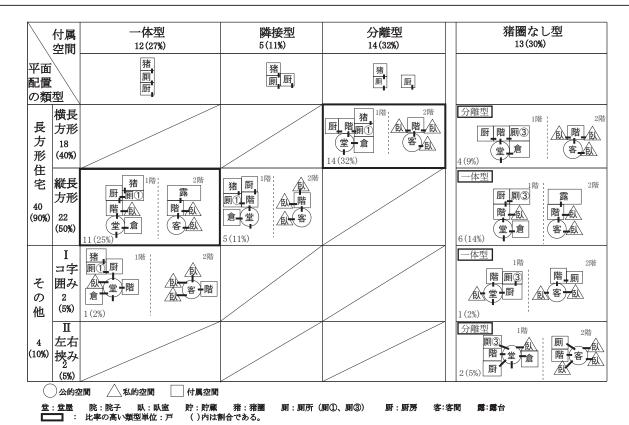


図 4-10 転居後住宅平面における公、私、付属空間の相互関係(単位:戸)

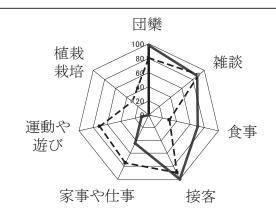
「縦長方形」は「一体型」が多数であるが、「横長方形」は「分離型」が多数を占める。猪圏がない例でも厨房と厠所が隣接したり、厠所が厨房の奥にある例が多いのが注目される。

#### 4-2 公的空間の使われ方

公的空間で行われる生活行為が、転居前後でどう変化したかを明らかにするため、主な公的空間(堂屋、院子、客庁、露台)での日常的な生活行為について住民らに聞き取り調査を行った。また、それらを団欒、雑談、食事、接客、家事・仕事、運動・遊び、植栽・栽培の7つに分類して、各空間における出現率を図4-11、図4-12に示している。

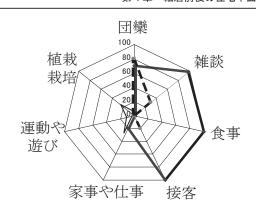
転居前、堂屋は、団欒、接客の出現率が 100%に近く、雑談(90%)、食事(70%)の出現 率はやや高かったが、家事・仕事の出現率は 40%で、運動・遊びの出現率は僅か10%で、植 栽・栽培の出現率はゼロであった。

また、院子は、雑談の出現率が90%で、堂屋



**——** 堂屋 ---- 院子

図 4-11 転居前主な公的空間で行われた行動の出現率(%)



**——**堂屋 **——**-客庁 ——-露台

図 4-12 転居後主な公的空間で行われた行動の出現率(%)

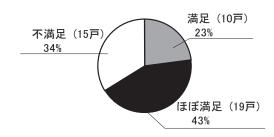


図 4-13 転居後の住環境に対する住民の評価

とほぼ同様である。団欒 (80%) と接客 (90%) の出現率は堂屋よりやや低かった。食事の出現 率も 30% みられた。家事・仕事 (75%)、運動・ 遊び (70%) 及び、植栽・栽培 (35%) などの出現 率は堂屋より著しく高い。

転居後、堂屋は、接客、雑談と食事の出現率は 100% で、団欒の出現率は 70% となった。

2階の客庁は、団欒の出現率は80%で堂屋よりやや高く、雑談(30%)と接客(20%)の出現率は低い。

露台は、家事・仕事が30%、植栽・栽培が25%、運動・遊びが10%で、それらの出現率は全体的に低い。

転居後、食事は1階の堂屋に限定され、団欒は1階の堂屋と2階の客庁に分散された。雑談や接客などが行われる主な場所は堂屋である。 院子の代わりとして設けられた露台は植栽・栽培、運動・遊び、家事・仕事などで使われてい

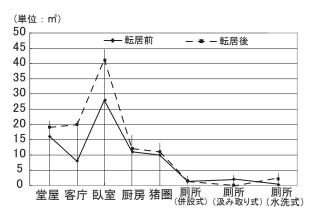


図 4-14 転居前後における各室の延べ面積の変化

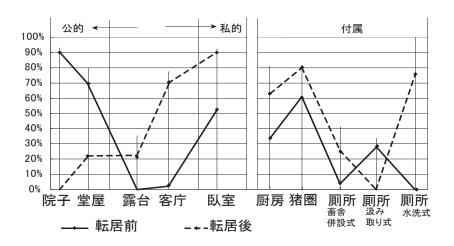


図 4-15 転居前後における各室に対する満足度

るが、利用の比率は少ない。

#### 4-3 各空間に対する満足度

研究対象の44戸の住戸の住民に「転居後、 新たな住宅に対して満足しているかどうか」と いう聞き取り調査を行った。

図 4-13 に示すように、満足及びほぼ満足していると答えたのが 3 分の 2 を占めている。そのうち、ほぼ満足しているが 43% であり、一方満足していないが 34% を占めている。

# (1) 各空間に対する満足度

転居前後の住戸面積の変化が満足度に影響を与えたと思われるため、各室の面積の変化を考察の軸に入れて検討を加える。まず、転居前後室別の延べ面積について、図 4-14 を示す。

転居後、客庁(前 8  $m^2$ /戸~後 20  $m^2$ /戸)と臥室(前 27  $m^2$ /戸~後 42  $m^2$ /戸)の面積の増加が顕著である。 堂屋(前 16  $m^2$ /戸~後 19  $m^2$ /戸)及び厠所(水洗

式) (前 0  $m^2$  / 戸~後 3  $m^2$  / 戸) は、転居前よりやや増えたが、厨房 (12  $m^2$  / 戸) と猪圏 (11  $m^2$  / 戸) の延べ面積は転居前と大きな差が見られない。

また、全ての居住者の各空間に対しての満足度を図4-15に示した。臥室、厨房、猪圏、厠所(水洗式)への満足度は転居後向上したが、堂屋は著しく低下した。院子は無くなり、上階に設けられた客庁の満足度は高いが、露台の満足度は低い結果となった。そのうち、客庁と臥室に対しての満足度の向上は面積の増加に相関していると考えられる。しかし、堂屋の面積は転居後やや増えたのに対して、満足度は大幅に低下していることが注目される。

次に、公私的空間及び付属空間の各空間に対す る満足度を転居前後の住戸の類型別に捉え、図 4-16に示した。

#### (2) 公的空間と私的空間

転居前、全ての空間に対しての満足度は「曲屋住宅」と「三合院住宅」のほうが「縦長方形(以下「縦」と略)、横長方形(以下「横」と略)」の居住者より常に高かった。そのうち、「曲屋住宅」(以下「曲」と略)と「三合院住宅」(以下「三」と略)の居住者については、公的空間である院子、堂屋への満足度は「曲」96%、「三」98%と高く、臥

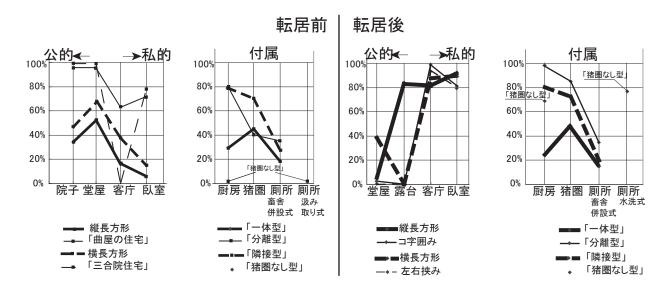


図 4-16 転居前後における類型別、各空間に対する満足度

転居後		長方	形住宅	その他		合計
転居i	前	横長方形	縦長方形	コ字囲む	左右挟み	шні
長方	横長方形	8	1	0	0	9
形住宅	縦長方形	4	4	2	2	12
曲屋	母屋·付属分離	6	5	0	0	11
の住宅	母屋·付属隣接	0	7	0	0	7
三合院住宅		0	5	0	0	5
	合計	18	22	2	2	44

表 4-3 転居前後における住宅類型の変化状況(単位:棟)

表 4-4 転居前後における実例住宅の属性

項目		実例1	実例2	実例3	実例4
建化压体	前	40年代	80年代	80年代	80年代
建造年代	後	1997年	1997年	1997年	1997年
推准十十	前	木造	土·木造	煉瓦造	土·木造
構造方式	後	煉瓦造	煉瓦造	煉瓦造	煉瓦造
延べ床	前	53 m²	$40\mathrm{m}^2$	73 m²	58 m²
面積	後	120 m²	128 m²	112 m²	107 m²
<b>安集集</b>	前	4人	4人 5人		5人
家族構成	後	5人	4人	4人	3人
欧米がル	前	第1次	第2次	第1次	第1次
職業変化	後	第2次	第2次	第2次	第3次
配置方式	前	横長方形	曲屋の住宅 母屋・付属分離 -L字	三合院 母屋・付属分離	曲屋の住宅 母屋・付属隣接
	後	横長方形	横長方形	縦長方形	縦長方形

室が「曲」71%、「三」76%、客庁が「曲」67%で満足度は高い。一方、「長方形住宅」の居住者については、堂屋に対しての満足度は「縦」52%、「横」67%でやや高いほか、院子(「縦」32%、「横」47%)、は50%を下回り、客庁(「縦」18%、「横」37%)、臥室(「縦」8%、「横」17%)は低い結果であった。

転居後、多数を占める配置類型である「長 方形住宅」のうち、「縦長方形」と「横長方形」 の居住者が、臥室(縦:91%、横:90%)と客庁 (「縦」:82%、「横」:90%)に対しての満足度が最 も高い。転居後、露台が設けられたのは殆ど「縦 長方形」配置であり、それに対しての満足度は 83%でやや高い。しかし、堂屋に対しての満足 度は「縦」9%、「横」39%で非常に低い。

また、転居後数少ない「コ字囲み」と「左右挟み」 の4戸共に、堂屋は満足度が低いが、臥室と客

庁は満足度が高い。

以上総じて転居前に、「曲屋住宅」及び「三合院住宅」の居住者は各空間に対する満足度が「長方形住宅」より高かったのに対して、転居後は殆どの公的空間への満足度が著しく低下し、私的空間への満足度は高くなる傾向にあった。

#### (3) 付属空間

まず厨房の満足度については、転居前、「分離型」 (80%)、「隣接型」(79%)の居住者の満足度が高く、「一 体型」(30%)、「猪圏なし」(2%)の居住者の満足度 は低い傾向にあった。転居後、「分離型」(98%)と「猪 圏なし」(70%)の満足度は転居前より高くなったが、 「隣接型」(80%)、「一体型」(25%)の満足度は転居 前と大きな変化がなかった。

また、猪圏の満足度について、転居前「隣接型」の居住者の満足度は71%と高く、「一体型」が45%、「分離型」が40%と低い傾向にあった。転居後「隣接型」(71%)と「一体型」(47%)の満足度は転居前とほぼ同様であるが、「分離型」の満足度は86%と高くなった。

最後に、厠所について、まず畜舎併設式の厠所では、「分離型」の満足度が転居前後とも35%で、「隣接型」(前:30%、後20%)及び、「一体型」(前:20%、後:15%)は低くなる傾向である。また、汲み取り式厠所は転居前、満足度は2%と低く、転居後全廃された。転居後の新たな水洗式厠所に対する満足度は78%で最も高かった。

転居後に、「猪圏なし」となった居住者は、厨房に対する満足度(前:2%、後:70%)及び、水洗式厠所に対する満足度(前:0%、後:78%)が著しく増加した。それと同様に、「分離型」の居住者は猪圏に対する満足度(前:40%、後:86%)も著しく増加した。転居後の総合的な環境状況に関しての評価は第5章で詳細に検討する。

#### 第5節 生活変化の実例分析

転居前後の平面配置の変化状況を表 4-3 のよう

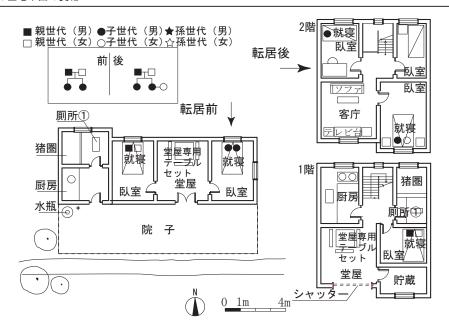


図 4-17 実例 1 (転居前後の平面配置)

に示した。転居前のいずれの類型の住戸にも転居後は、殆ど「長方形住宅」に変化した。また、そのうち転居前の「長方形住宅」及び「曲屋住宅」の「母屋・付属分離」は、転居後の「横長方形住宅」に変化した傾向があり、一方、転居前の「曲屋住宅」の「母屋・付属隣接」及び「三合院住宅」の全ては、転居後「縦長方形」に変化した。

転居前後における平面配置の変化と居住者の 生活様態の変化の相関を更に詳細に説明するために、表 4-3 から(太い枠のある部分)変化の多い四つの代表的な実例を取り上げ、考察を加えた。(それらの実例に関する転居前後の属性を表 4-4 に示す)

#### (1) 実例 1(図 4-17)

転居前は40代の中年夫婦と20代の息子2 人で構成される4人家族で、転居後、長男が結婚したため、1人増え、家族が5人になった例である。転居前、家族全員が農業に従事していたが、転居後農地を失ったため、中年主婦と若年主婦が専業主婦になり、家事と豚の飼養を担うことになった。夫と長男は工場に勤め、次男は無職である。

転居前、面積が僅か53㎡の狭い「横長方形 住宅」で、中年夫婦の臥室は堂屋の左側に、息

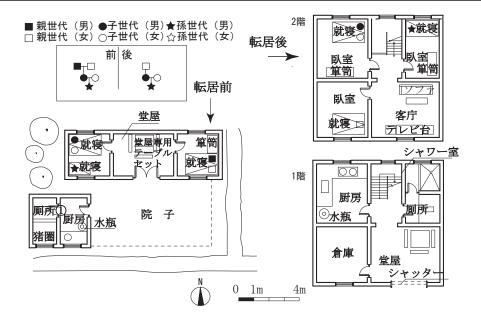


図 4-18 実例 2 (転居前後の平面配置)

子2人の臥室は右側に分離されていたが、兄弟 2人の就寝分離は不可能であった。転居前の食 事は、晴れた日には院子で、雨の日には厨房で 行っていた。また、豚の飼料を作る作業を楽に するために、猪圏は厨房の奥に配置され、臭気 の影響があった。猪圏に併設された厠所は、面積 が狭く、使いにくかったという。転居後面積が 120㎡になった「横長方形住宅」に入居し、臥 室の増加で、親世代は1階の臥室、長男夫婦は2 階のやや大きな臥室、弟は2階の奥にある臥室に就 寝することになった。食事をする場所は全て堂 屋になった。猪圏(トイレ併設)は厨房から分 離されたことにより、通風がよくなり、臭気の 影響が改善された。転居前は院子が狭かったた め、近隣との会話以外には利用していなかった が、転居後院子がなくなっても大きな影響はな かったという。

#### (2) 実例 2(図4-18)

転居前60代の老年夫婦、30代の若年夫婦及び5歳息子1人での5人家族で、転居後、67歳の祖父が亡くなったため、4人家族になった例である。夫婦は転居前後とも、同じバイク工場の仕事を続け、祖母は子供の面倒を見てい

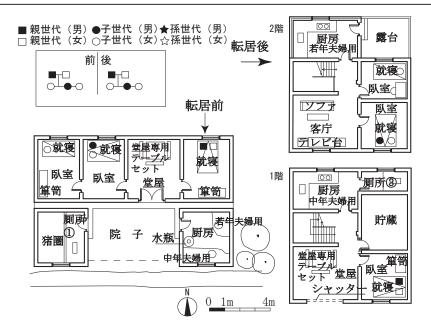


図 4-19 実例 3 (転居前後の平面配置)

る。

転居前「曲屋の住宅母・付分離」で、面積が 僅か40㎡の住宅に5人家族が住み(親世代は 堂屋の右側の臥室に、子世代及び孫は堂屋の左側に ある部屋に就寝)、居住状況は非常に厳しかった。 また、家族の人数が多いので、堂屋での団欒は 落ち着きにくかった。しかし、院子は比較的広 いため、子供の遊び場、接客の場所、更に簡単 な家事のための仕事場として大きな役割を担っ た。

転居後、面積が128 ㎡となった「横長方形住宅」に入居し、親世代(南向きの臥室)、子世代(左側にある北向きの臥室)と孫(右側にある北向きの臥室)の臥室は全て2階に設けられている。また、2階に客庁が配置され、家族とのゆっくりした会話や、テレビの見える団欒の場であるという。さらに、猪圏がなくなり、厠所(水洗式)が厨房の反対側に配置され、転居前の厠所(猪圏併設式)より、非常に衛生状況がよくなった。

#### (3) 実例 3(図4-19)

転居前後とも、40代の中年夫婦、20代の若年夫婦及び、20代の娘1人での5人家族が住む例である。転居前、主な職業は農業であった

が、転居後、両夫婦とも工場の仕事に就くこと になり、娘は市内の介護専門学校に通い、経済 的にもより豊かな家庭となった。

転居前は「三合院住宅」で面積が73㎡であった。親世代は堂屋の右側、子世代は堂屋の左側、娘はさらに左側の奥にある臥室に就寝していた。猪圏と厨房は院子の両側に分離されていたため、臭気の問題はなかった。雨の日を除いて、豚の飼料準備の作業は、厨房ではなく、院子で行われた。院子が比較的広かったため、家事・仕事のみならず、団欒、会話、食事など幅広く利用されていた。

転居後 112 ㎡の「縦長方形住宅」に入居し、 親世代は1階の臥室、子世代は2階の南向き臥室、 娘は北向き臥室に就寝する。また、両夫婦は独立 生計となり、若夫婦の厨房は中年夫婦の厨房と 完全に独立し、2階に設けられた。豚の飼養を 辞めたが、トイレは転居前の厠所(猪圏併設式) から、1階厨房の奥に厠所(水洗式)が配置され、 臭気を対応している。2階の露台が狭いため、 転居前における院子の役割を担うことができな いという。

#### (4) 実例 4(図 4-20)

転居前50代の中年夫婦、30代の若年夫婦と 13歳の孫1人の5人家族で、転居後、息子夫婦は出稼ぎに出て、中年夫婦と孫の3人で暮らしている例である。転居前中年夫婦及び息子とも農業に就き、妻は家事と子供の世話をしていた。転居後、農地を失ったが、夫は運転ができるため、荷物を運輸する仕事に従事することになり、中年主婦は孫の面倒を見ている。

転居前、面積が58㎡の「曲屋の住宅母・付属隣接型」に住み、親世代は堂屋左側の臥室、子世代と孫家族3人が堂屋右側の臥室に就寝し、孫の勉強は常に堂屋と院子で行うため、集中しにくかった。猪圏と厨房が比較的分離された配置で、仕事と家事の相互影響も少なかったた

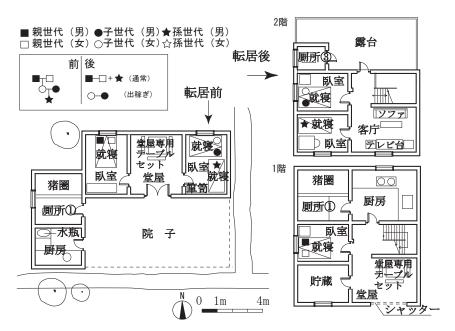


図 4-20 実例 4 (転居前後の平面配置)

め、使いやすかった。転居後 107 ㎡の「縦長方 形住宅」に入居した。親世代は1階の臥室、子世 代(北向き)と孫(南向き)は2階の臥室を使用 し、孫の勉強は2階の客庁で行われ、勉強する 環境が整った。また、転居後、院子がなくなっ たことに対して、露台の利用により、服や農物 を干す時、非常に便利であるという。転居前、 厠所(猪圏併設式)であったが、転居後2階が厠所 (汲み取り式)配置され、以前より使いやすくなった。 しかし、転居後の猪圏は厨房の奥に設けられた 「一体型」にしたため、以前より使いにくくなっ た。

以上の4例とも、居住面積の増加により、転居後家族構成が変化した(実例3はそのまま)にも関わらず、私的空間が以前より顕著に改善された。一方、公的空間は、院子の消失により、転居前子供の遊び場、接客、団欒など多くの機能がなくなったことに対して、比較的広い露台の例では改善が見られるが、全体的には解決していない状況である。また、2階に客庁が設置されたことにより、転居前堂屋が担った団欒の役割を分担することができたと考えられる。

# 第6節 まとめ

- (1)「典型設計」の計画段階では商業化を促進するため、住宅の1階に店を設けることが提案された。しかし、転居後店の保有率は3%と低く、またシャッターに対する不満が多いことが分かった。一律的な職業変化を前提とした建築計画が、移民の生活実態に合わなかったと言える。一方、第2章4-2の事業計画の経緯からみると、実施過程では、移住者の意見の参与は殆どなく、特に事業計画策定の過程における、企画構想に対する意見提出及び、安置住宅の企画案決定という少なくとも二つの段階の決定については、移住者の居住環境の変容と密接に関係するため、その意見参加の機会を与える必要があったと思われる。
- (2) 住宅の平面配置は、転居前、「長方形住宅」と「曲屋の住宅」各々半数であったが、転居後、堂屋を中心とする少数例以外は、「長方形住宅」の配置へ変化した。
- (3)公・私的空間及び付属空間の配置は、転居前、「長方形住宅」の「一体型」が多く見られ、転居後、「長方形住宅」の「分離型」が多くなった。猪圏なしの例でも厨房と厠所が隣接したり、厠所が厨房の奥にある例が多いのが注目され、これは転居前の生活習慣からそのような配置が多く選択されたと考えられる。
- (4) 転居後、食事、雑談や接客などは1階の堂屋に限られ、団欒は1階の堂屋と2階の客庁に分散された。院子の代わりに露台がもうけられたが、利用は限られている状態である。
- (5) 住民らの評価を加えてみると、転居前は、 従来の公的空間である院子や堂屋などに対して の満足度が高かったことに対して、転居後は、 私的空間への満足度が高くなり、公的空間への 満足度が低下する傾向にあった。

各空間に対しての満足度は、転居前に、「曲屋住宅」及び「三合院住宅」の居住者の方が、「長方形住宅」であった居住者より高い。転居後は、「横

長方形」の居住者は堂屋への満足度が他の類型より やや高いが、それ以外の空間には大きな類型別の差 が見られない。

(6) 実例を通じて、(i) 転居後面積が広くなったため、私的臥室の就寝状況が以前より顕著に改善されたこと、(ii) 公的空間は、院子の消失により、転居前子供の遊び場、接客、団欒など多くの機能がなくなったことに対して、比較的広い露台の例では改善が見られるが、全体的には解決していない状況であること、(iii) 転居後猪圏の減少及び、厠所(水洗式)の配置により、衛生上の状況が転居前より改善されたことが明らかになった。

計画段階において、旧来の住宅や生活形態をよく検討し、住民の意見も参照したうえ、新たな生活環境になじめるような計画案を提供べきである。また、転居後の住棟配置、平面配置への計画施策は果たしてよかったか、事前事後の検証評価を通じて、今後の改善に結びつけていく必要があると思われる。

# はじめに

本章は、当該地域における住民の居住環境の整備に関する問題点を明らかにするために、住民が転居後の居住環境及び居住空間に対する満足度に関する評価検証を通じて、居住環境の変化の特徴とそれらの問題点を明らかにし、将来の転居事業における重視すべき視点を提示しようとするものである。

そのために、住民の生活環境に対する評価に 関して、①各項目に対する住民全体の満足度、 ②男女別・年代別の差の検証、③差のある属性 に関する各項目についての評価、④転居前後、 平面配置の変化と満足度との相関及び、それに 関する分析などについて考察を行う。

### 第1節 視点と目的

#### 1-1 視点

### (1) 仮説検定とクロス分析

転居後における住環境に関する各項目について、住民評価に男女的・年代的な差があるか否かに関しては、ノン・パラメトリックという仮説検定法で検証を行う。<sup>43)、44)、45)</sup>

その結果により、差のある属性別に、各項目 に対する評価をクロス分析を行い、それらの満 足度を詳細に考察する。

# (2) 相関分析 46)

転居前後の平面配置の変化と住民の満足度の 相関を考察するために、ここでは、相関分析の うち、2変数間の相関係数を用いて変数間の関 連について分析する方法である単相関分析を行 う。

#### 1-2 目的

#### (1) 研究の目的

本章では、まず、転居後の項目別の居住環境について、男女別・年代別の差があるか否かを検証し、また、差のある評価について、具体的な項目を取り上げ、詳細に考察する。次に、転居前後の平面配置類型の変化に注目し、それらの変化と住民の満足度との相関を考察する。最後に、それらの評価結果により、今後の転居事業に重視すべき視点を提示することを目的とする。

#### (2) 本章の構成

以上の目的より得られた本章における構成は 以下のようになる。

1節では研究の視点と目的、2節では、研究 対象の属性と調査方法を述べる。

3節では、居住環境に対する満足度の評価について、①全体の満足度、②調査対象の属性と満足度の相関検証、③年齢別の満足度の評価という三つの側面から検討する。

#### 表 5-1 アンケート調査の配布回収

配布回数: 配布数 回収数 有効回収数 有効回収率(%) 220 157 157 71

#### 表 5-2 回答者の属性

ſ	性別	男性	女性			単位 :	人	
	土力リ	82(52%)	75(48%)	合計:157	人	( )は比率を示す		
ľ	年齢	7オー19オ	20代	30代	40代	50代	60代以上	
		29 (19%)	27(17%)	47(30%)	11(7%)	20(13%)	23(14%)	

4 節では、転居前後における平面配置の変化に対する満足度について、①平面配置類型と満足度との相関分析、②相関のある部分についてのクロス分析について、考察を行う。

# 第2節 調査概要

前述のように、本研究は、2002 年から 2005 年にかけて、合計 3 回行った。

本章は、第3回に行った住民からの環境評価 についての調査報告と考察である。

2004年10月に行った第3回の調査では、重 慶大学建築専攻の学生6人と涪陵教育大学学生 4人とともに、一社と三社の44棟の安置住宅 へ移転した住民を対象に、転居前後における居 住環境の変化に対する評価について、聞き取り 調査及びアンケート調査を行った。アンケート 調査の配布は、転居した7才以上の住民の全て (220人)を対象にした。配布数、回収数、有 効回収数及び有効回収率は、表5-1のとおり である。

調査の内容は、第1、2回調査のデータにも 基づき、環境評価の項目を中心としたアンケー トの内容については、以下の通りである。

①「住民属性」について、回答者の性別、 年齢を表 5-2 に示す。性別については、男性 53%、女性 47% である。年代別では、30 代が 29% で最も多く、その次は、7 オー 19 才 (19%)、

表 5-3 評価項目

7	利便怕	生		室内環境 の快適性			地域環境 の快適性				
1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10		
日常買物の利便性	交通の利便性	水道、ガス、電気の整備	室内の 騒音	居間の通風	住宅の広さ	地域周辺の緑	街路景観	自宅周辺子供遊び場の充実	地域の交友、付き合い関係		

20代 (18%)、60代以上 (14%)、50代 (13%)、40代 (7%)の順である。

- ②「居住環境評価」については、浅見氏 <sup>47)</sup>による住環境評価項目を参照し、当該地域の状況に基づき、表 5-3 のように「利便性」、「室内環境の快適性」及び、「地域環境の快適性」との三つの側面から、10 項目を選定した。それぞれの項目についての評価尺度は表 5-4 のように 5 つの階層とし、各項目に関する住民の満足度について、アンケート調査を行った。
- ③「平面配置の類型」については、第4章に 詳細な考察を述べたが、ここでは、類型化され た転居前後の住宅平面、付属部分の配置等に、 転居後の住宅環境に対する総合的な満足度の評 価を加え、それらの転居前後の類型別の考察を 行う。

第3節 居住環境に対する満足度の評価 3-1 住民全体の満足度

図 5-1 に示すように、まず、「非常に満足」と「ほぼ満足」の回答を合わせた満足度の高い項目は、「交通の利便性」(99%)、「住宅の広さ」(95%)、「水道、ガス、電気の整備」(93%)、「日常買物の利便性」(83%)、及び「街路景観」(70%)である。

表 5-4 評価尺度

	評価尺度					
1	2	3	4	5		
非常に満足	ほぼ満足	どちらともい	やや不満足	非常に不満足		
		えない				

#### 各項目に対する住民全体の満足度

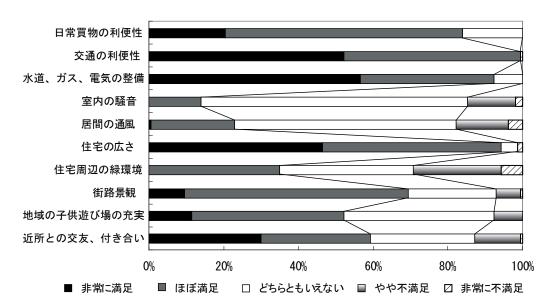


図 5-1 各項目に対する住民全体の満足度

そのうち、「非常に満足」と高く評価された 項目は、「水道、ガス、電気の整備」(58%)、「交 通の利便性」(52%)及び、「住宅の広さ」(47%) である。それは、計画段階に、政府の統一的な 整備基準に基づいて、実行した「ガス、電気、 水道、道路などのインフラ基盤が同時に整備さ れる」(第4章の2-1を参照)という提案によ るものであると思う。

一方、満足の方が多いが、「やや不満足」と「非常に不満足」の回答を合わせた不満の多い項目は、「地域周辺の緑環境」(30%)、「居間の通風」(18%)、「室内の騒音」(15%)、及び「近所との交友、付き合い」(13%)である。

転居後は「室内環境の快適性」と「地域環境の快適性」に不満が多い。それらの不満や問題点を詳しく検討するため、それらの満足度が調査対象の属性との相関及び、男女別・年代別の相違があるか否かなどについて、次のように考察を加える。

#### 3-2 調査対象の属性と満足度との相関

前述のように、各項目に関する住民の満足 度に関する評価をより詳しく明らかにするため

#### 表 5-5 男女・年代別の差の検定(ノン・パラメトリック検定)

#### 検定結果 (男女差について)

	日常買物 の利便性	交通の利 便性	水道、ガ ス、電気 の整備	室内の騒 音	居間の通 風	住宅の広さ	住宅周辺 の緑環境			近所との 交友、付 き合い
Mann-Whitney のU	2889.500	2640.000	2691.000	2707.000	2692.000	3010.000	2769.500	2757.500	3022.500	2810.500
Wilcoxon のW	6292.500	5490.000	5541.000	5557.000	5542.000	6413.000	5619.500	5607.500	6425.500	5660.500
Z	759	-1.762	-1.536	-1.627	-1.526	257	-1.133	-1.271	198	967
漸近有意確率	.448	.078	.125	.104	.127	.797	.257	.204	.843	.334

a.グループ化変数:性別

#### 検定結果 (年齢差について)

	日常買物 の利便性	交通の利 便性	水道、ガ ス、電気 の整備	室内の騒 音	居間の通 風	住宅の広さ	住宅周辺 の緑環境			近所との 交友、付 き合い
カイ2乗	19.429	23.615	19.291	32.276	14.478	2.782	23.333	21.556	15.563	48.295
自由度	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
漸近有意確率	.002	.000	.002	.000	.013	.734	.000	.001	.008	.000

a. Kruskal Wallis 検定 b. グループ化変数: 年齢

に、住民の男女別と年代別のそれぞれについ

### て:

#### ①男女間の満足度の差がない

#### ②各年齢層に満足度の差がない

上記のように、二つの仮説を決めたうえで、 ノンパラメトリック検定により、男女間・各年 齢層の間には満足度の差があると言えるかを検 定し、その有意差を確かめた。

その結果は、表 5-5 のとおりである。男女別については、全ての項目の有意確率(両側)が有意水準 0.05 を上回るため、男女間の満足度には、明らかな差がないといえる。年代別について、「住宅の広さ」以外の項目の有意確率(両側)は有意水準 0.05 を下回るため、年代別には満足度の差があると判断できる。この結果基づき、住民の年代別の評価に即して、以下で詳しく検討してゆく。

# 3-3 年齢別の満足度のクロス分析

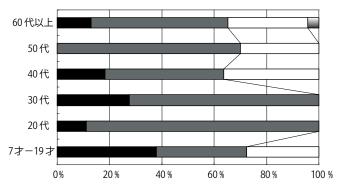
# (1) 利便性

#### 日常買物の利便性について(図5-2)

図 5-2 のように「非常に満足」、「ほぼ満足」 の答えを合わせてみれば、20、30 代の住民の 満足度はほぼ 100% である。

一方7才-19才の住民及び、40代以上の住 民においては、判断保留ともいえる「どちらと

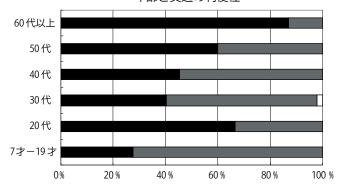
#### 年齢と日常買物の利便性



■ 非常に満足 ■ ほぼ満足 □ どちらともいえない ■ やや不満足

図 5-2 年齢と日常買物の利便性

### 年齢と交通の利便性



■ 非常に満足 ■ ほぼ満足 □ どちらともいえない ■ やや不満足

図 5-3 年齢と交通の利便性

もいえない」の割合が30%を超えている。

さらに、ここでは、交通の利便性がよくなったため、三つの店舗とも、都会から様々な商品が早速販売できるようになり、買物の利便性を高く評価したにもかかわらず、「やや不満足」の5%を占める60代以上の住民に注目したい。これは、買物の利便性についてではなく、買物の楽しさに不満があったと考えられる。

#### 交通の利便性について(図5-3)

図 5-3 のように、交通の利便性について、「非常に満足」と答えた住民の割合は、60 代以上が 87%、20 代が 67% と高いほか、7 才 -19 才から 30、40、50 代において、(28%、40%、46%、60% の順に)年齢が上になるほど評価が高い傾向が出た。

それは、転居前、村落内にある学校がなく なったため、転居後、交通の便がよくなった

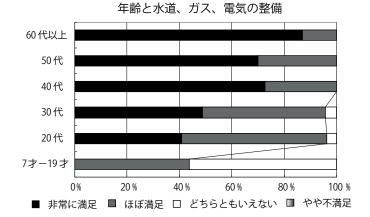


図 5-4 年齢と水道、ガス、電気の整備

にもかかわらず、1.5 キロも離れた学校に通学することになることに起因すると考えられる。 (第3章, 2-1 (2) 転居後を参照)

#### 水道、ガス、電気の整備について(図5-4)

水道、ガス、電気の整備については、ほぼ全 年齢層の住民が満足している。

そのうち、「非常に満足」と答えた住民の割合は、20代(41%)、30代(49%)、40代(72%)、50代(70%)、60才以上(87%)である。これも年齢が上になればなるほど満足度が高い傾向にある。

従って、生活の利便性については、各年齢の 格差が少なく、その殆どが高く評価されている ことが明らかである。

### (2) 室内環境の快適性

### 室内騒音について (図 5-5)

室内騒音については、全体的に満足度が低い。「どちらともいえない」と答えた住民の割合が、(7 才 -19 才から 60 才以上において、86%、67%、77%、82%、55%、57%の順に)合計71%で最も高い。

しかし、「やや不満足」と「非常に不満足」 の答えを合わせてみると、50代(45%)、60代 (35%)及び20代(22%)の住民の不満の割合 が比較的高い。それは、まず新築道路に伴う交 通騒音及び、転居後50代以上の住民(特に女性) の家や家周辺で過ごす余暇時間の大幅な増加に

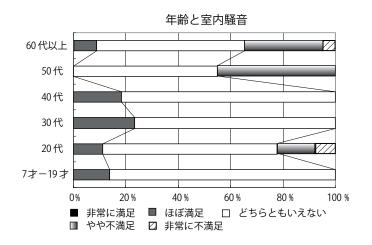


図 5-5 年齢と室内騒音

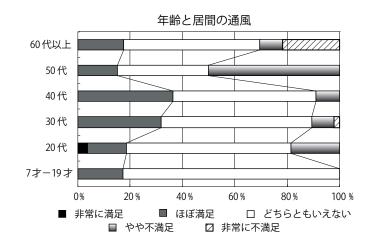


図 5-6 年齢と居間の通風

起因すると考えられる。(第3章, 4-5, 5-3を 参照)

#### 居間の通風について (図 5-6)

居間の通風について、まず、「やや不満足」と答えた住民の割合は、50代の50%が最も高い。なお、60代以上になると、「非常に不満足」と答えた住民の割合が22%にもなることにも注目すべきであろう。

これに対して、「非常に満足」と答えたのは20代の4%にとどまる。「ほぼ満足」と答えた住民の割合は、40代の36%が最も多く、ほかには30代の32%、20代以下と50代以上の住民の場合は各20%弱である。また、「どちらともいえない」と答えた住民の割合は、7才-19才(83%)と20代(63%)が比較的高い。

ヒアリング調査によれば、転居後、住宅の設

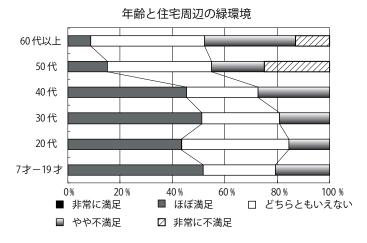


図 5-7 年齢と住宅周辺の緑環境

備が改善した一方で、煉瓦造の住宅が転居前の 土や木造などの住宅より、夏には暑く、冬には 寒く感じたといわれている。(第4章, 2-1を 参照)

従って、室内環境に関しては、全体的な評価 が低いこと及び、年代的な格差が著しいことが 特徴であるといえよう。

#### (3) 地域環境の快適性

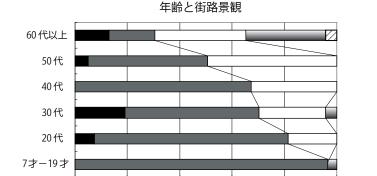
#### 住宅周辺の緑環境について(図5-7)

住宅周辺の緑環境について、50代以上(50代:45%、60代以上:48%)の住民は不満足の割合が高い。そのうち、「非常に不満足」と答えた60代以上の13%、および50代の25%と不満の割合が高いのが特徴である。一方、「やや不満足」と「非常に不満足」を合わせてみると、20代の18%、30代の19%、40代の27%となる。

一方、「ほぼ満足」と答えたのは、7 才 -19 才の 52%、30 代の 51%、40 代の 46%、20 代の 42% であり、ほぼ半数前後の高い割合である。「どちらともいえない」と答えたのは、20 代の 40%、50 代の 40%、60 代以上の 44% であり、割合もやや高い。

50代以上、転居前の豊かな緑の恵みを受けた住民からの不満は、前述のような室内環境である居間の通風などの項目にも反映された。

#### 街路景観について (図 5-8)



40 %

■ ほぼ満足

☑ 非常に不満足

60 %

80%

□ どちらともいえない

100 %

20 %

■ 非常に満足

■ やや不満足

図 5-8 年齢と街路景観

街路景観について、不満側の比率は、60代 以上に顕著(30%)となり、一方、7 才-19 才 の若年層の殆ど(97%)はほぼ満足しているこ とから、世代間の格差が出たことに注目すべき であろう。20 才以上になると、「非常に満足」 と「ほぼ満足」の住民をあわせてみれば、年齢 が上になればなるほど街路景観に対する満足度 (20代の81%、30代の70%、40代の67%、50 代の50%、60代以上の30%)が低下する傾向に ある。

若年世代と中間世代の住民は、住宅が整然と 並んでいる新たな街路に満足している。しか し、活気が湧いていた旧来の街並みに馴染んで いた老年世代には不満が多い。

#### 地域の子供遊び場の充実について(図5-9)

まず、50代以上(「やや不満足」の回答、50 代:15%、60代以上:22%)の住民は不満足の

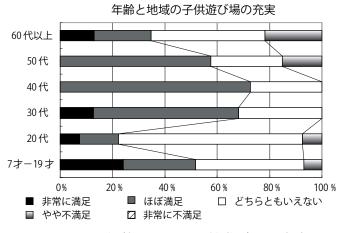


図 5-9 年齢と地域の子供遊び場の充実

割合が比較的高い。一方、30、40代の住民の満足度は60%を上回り、ほぼ満足している。7 オ-19 才住民の満足度が50%でやや高い。

それらについて、ヒアリング調査によれば、 子供達または若年の住民に対して、転居後、一つの広場が出来て、仲間同士が集まりやすく なったが、転居前より、面白く遊べる場所の数 が減っていたという。

一方、住宅地内に広場が存在したため、中間 世代対して、子育てを支えられる環境は、以前 より整っていると言われた。

老年と壮年世代の住民は、広場の存在を評価 していたが、遊び場は転居前より、限られてい ると言われた。

#### 近所の交友、付き合いについて(図5-10)

まず、「非常に不満足」と「やや不満足」と 答えた50代以上の住民の高い割合(50代: 40%、60代以上:44%)は注目されるべきであ ろう。一方、「非常に満足」と「ほぼ満足」の 答えを合わせてみると、20代(63%)を除けば、 満足度の割合は、加齢とともに、(7 才 -19 才: 89%、30代:73%、40代:54%、50代:35%、 60代以上:13%)低下する傾向にある。

50代以上の住民は転居後、近所の交友との付き合いに対する不満が多い。それは、転居後、老年世代の余暇時間が増加したにもかかわらず、余暇を過ごす場所は限られ、さらに知人

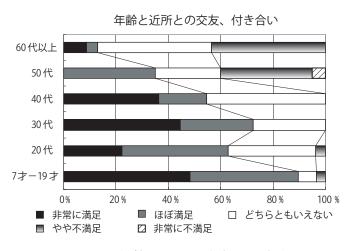


図 5-10 年齢と近所の交友、付き合い

平面配置 の類型	A-1 横長方形 9(21%)	A-2 縦長方形 12(27%)	合計
長方形住宅	付 臥 堂 臥 ▲ 院子	(院子) 付	21 (48%)
曲屋の住宅	A-3 母屋・付属分離 11 (25%) 队 堂 队 付 院子	A-4 母屋・付属隣接 7(16%) 付 以 堂 队 付 院子	18 (41%)
三合院住宅	A-5 臥 臥	堂取	5 (11%)
· 堂 <sub>堂屋</sub> 付	付属 【以寝室 【階】階段 ■室内の	の入口 ▲入口 合計 ()の内は割合である。	44

図 5-11 転居前の平面配置類型

や友人と共同で過ごす余暇時間の割合は以前より減っていたことに起因すると考える。

総じていえば、住民全体は、「住宅の広さ」の項目(表 5-3 を参照)を除けば、「利便性」に対する満足度は高いが、「室内環境の快適性」に対する満足度が低い傾向にある。また、「地域環境の快適性」については年齢別の差が著しく大きい。若い年齢層の住民の満足度が高いことに対して、50 代以上の住民になると、不満の割合は比較的高い傾向にある。

# 第4節 平面配置の変化に対する満足度 4-1 配置類型と満足度との相関検定

転居前後における平面配置類型(図 5-11、図 5-12、また、第 4 章の 3、4 節を参照)及び付属部分の配置(図 5-13 を参照)が住戸の満足度に影響を及ぼすか否かを明らかにするために、それぞれの類型と満足度との相関検定を行った。

その結果を表 5-6 に示す。転居前の平面配

平面配置 の類型	B-1 横長方形 18(40%)	B-2 縦長方形 22(50%)	合計
長方形住宅	付階付堂付	付 付 付 附 型 付 _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _	40 (90%)
	B-3 コ字囲み	B-4 左右挟み	
そ の 他	付付 付 堂 監 董路 2(5%)	付 階 堂 付 <b>道路</b> 2(5%)	4 (10%)
堂。	付 付属 臥 寒寒 階 際股 鼻	合計	44

型 堂屋 付 付属 図 寝室 階 階段 ■室内の入口 ▲シャッターの入口 ( ) の内は割合である。

付属空間 転居前 転居後 猪厠厨 a-1 b-1 体 型 25<57%> 19<43%> a-2 b-2 隣 猪厕厨 接 14<32%> 5<11%> 分 a-3 b-3 離 厨 5<11%> 20<45%> 型

単位:戸 <>内は割合である。

図 5-13 転居前後の付属空間 の配置類型

図 5-12 転居後の平面配置類型

表 5-6 各配置類型と満足度との相関検定

		配置類型 前	前	配置類型	後	付属空間 前	付属空間	後	満足度
満足度	Pearson の相関係数	−.707 <sup>*</sup>	* *		259	499*	.32	8 *	1
	有意確率(両側)	.000			090	.001	.03	30	
	N	44			44	44	4	4	44

\*\* 相関係数は1%水準で有意(両側)です。

置類型及びその付属空間の配置類型と転居後の 満足度の相関係数の絶対値が大きいという結果 が出た。

### 4-2 満足度のクロス分析

その結果に従い、転居前の平面配置類型及び付属空間の配置類型と転居後、居住者らの満足度とのクロス分析を図 5-14、図 5-15 のように行った。

# (1) 平面配置と住民の満足度

まず、平面配置類型(図 5-14)に関して、 転居前、「曲屋住宅」や「三合院住宅」であっ た居住者は、転居後の住宅配置に不満が多いた め、転居前の「曲屋」と「三合院」の平面配置 類型を高く評価していることは明らかである。

また、転居前の住宅は、三面を建物に囲まれ、

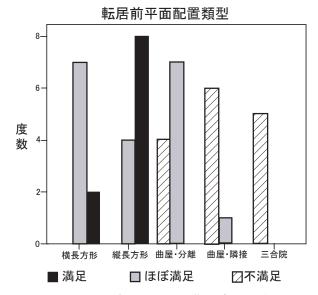


図 5-14 平面配置類型による満足度 (単位:戸)

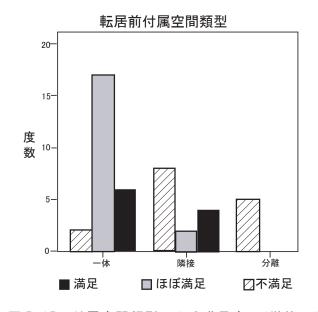


図 5-15 付属空間類型による満足度 (単位:戸)

半閉鎖的な「院子」を持つ「三合院」であった 居住者全員が不満足であることにより、当該地域の住民が馴染んでいた「院子」という空間のよさを再検討したうえ、「安置住宅」においても、「院子」の役割を担う環境を整える必要があると考える。

一方、長方形住宅のうち、転居前に「縦長方形」であった居住者が高く評価しているため、 転居前は縦長方形より、横長方形のほうが、高 く評価されていたと考えられる。

#### (2) 付属空間と住民の満足度

転居前の付属空間類型別評価(図 5-15)については、転居前の「一体型」であった居住者の満足度がやや高いことに対して、「隣接型」、「分離型」であった居住者は、転居後の付属空間の配置に対する不満が多い。それは、転居前の「一体型」より、「隣接型」及び「分離型」の配置が高く評価されたことが分かった。

転居後の職業構造の変化による猪圏の減少を 契機し、衛生上の改善が評価された。

一方、転居前、ある程度隔離された配置は、 転居後の安置住宅で、さらなる検討が必要で あったと言えよう。

#### 第5節 まとめ

①全体的にみれば、「交通の利便性」、「住宅の広さ」、「水道、ガス、電気の整備」、「日常買物の利便性」、及び「街路景観」などの項目については、満足度が比較的高い結果となった。一方、「地域周辺の緑環境」、「居間の通風」、「室内の騒音」、及び「近所との交友、付き合い」などの項目は不満が多い傾向にある。

②転居後の居住環境に対して、居住者の満足度には、男女別に明らかな差がないが、年齢別には差がある。そのなかでも、「地域環境の快適性」の各項目に対する満足度の年齢別の差が顕著であり、若い年齢層の居住者の満足度が高く、50代以上の居住者になると、不満の割合は比較的に高い傾向にある。

③転居前の平面配置及び付属空間の配置は、 転居後の満足度に強い影響を及ぼしている。まず、平面配置について、転居前に「長方形住宅」 であった居住者の満足度が高く、「曲屋住宅」 及び、「三合院」であった居住者の満足度は比 較的に低い。従って、転居前の「曲屋住宅」及 び「三合院」の平面配置が高く評価されたと思 われる。

また、付属空間の配置については、「一体

型」であった居住者の転居後の満足度が増加し、「分離型」であった居住者の転居後の満足度が減少した。また、転居後の「分離型」の住戸の割合が増加したことから、付属空間における「分離型」が高く評価されたと考えられる。

最後に、以上の結果からすると、今後は、計画段階において、居住環境の整備を年齢別のニーズに応じて検討する必要があるであろう。また、住宅の質を向上させるためには、事前事後の検証評価を通じて検討する必要があると思われる。

# はじめに

本研究では、三峡ダムを建設するための集団 転居に伴う職業、余暇、住環境など生活環境の 変化を明らかにしたうえ、その問題点を検討し てきた。

ここで、最終的な目標である建築計画的知見を得るために、まず、中国における都市と農村の住宅建設事業発展の状況を明らかにし、本研究との共通点を見出した上で、本研究は住宅建設の事例としての意義を明らかにしてゆく。

また、各章における総括の後、本研究で行った、「三峡庫区移民村」への集団転居に伴う住民の生活環境の変化に関する研究によって得た知見をまとめて結論とする。

表 6-1 中国の都市における住宅投資 (中国統計年鑑 1995)

年代(年)	都市の住宅投資(単位:10億元)
1950~1965	14.075
1966~1975	14.006
1976~1985	130.203
1986~1995	1016.67

表 6-2 中国の都市における一人当たり居住面積(単位:㎡)(中国統計年鑑 1995)

年代(年)	一人当たり居住面積(㎡)
1977	3.6
1981	4.1
1985	5.2
1990	6.7
1994	7.7
1995	7.9

#### 第1節 中国の都市及び農村における住宅建

# 設事業

### 1-1 住宅建設の全体像(表 6-1 を参照)

中国では、1949年に中華人民共和国が建国されてから、国内の建設が進むにつれて、各地で多くの住宅建設が行われ、1950年から1960年までに、国家投資によって建設された住宅は2億㎡近くになり、そのうち3年の大躍進(1958~1960年)の中で、建設されたものは8800万㎡余りとなっている。多くの都市で解放後(1949年~)に新築された住宅はそれまでにあった総合住宅面積に近いか、または数倍にもなった。その時期の住宅建設は、基本的に「利便で経済的で、できれば美観に注意する」という方針であった。

1979年から1995年において、中国では129億㎡の住宅が竣工となっている。このような16年間という短時間にこの量の住宅開発は中国の歴史においても前例のないことである。(表6-2を参照)

中国の経済活動の発展ぶりについては周知の ことであり、住宅建設についても正にブームと いう状況となった。ここ十数年来、中国経済の

急速な発展につれて、住宅の建設は大きな発展をとげた。現在、中国の南東沿海地区から奥地に至るどの都市に行っても数多くの新築の高層ビルやアパートが目につき、都市の姿は一新している。とりわけ、住宅建設の加速は人びとの住居条件を大きく改善することになった。

計画経済の時期に、中国は福祉的住宅配分政策をとり、住宅を無料で住民に配分していた。1998年から、国は住宅配分政策を改革し、住宅はそれ以前の現物支給から貨幣支給へと転換し、不動産市場もそれに応じて発展をとげてきた。1999年の住宅積立金による住宅購入政策の実施後、不動産業は急速な発展をとげ、住宅への投資額および竣工・販売面積はいずれも毎年20%以上増加し、今年になっても依然として23%の伸びを保っている。

#### 1-2 都市部の住宅建設

都市住宅は社会主義計画経済時代には公有賃貸住宅を基本としていた。市場経済導入後は住宅を商品として開発し、個人で購入することも認められるようになった。

市場経済導入後、不動産への投資は増え、既成市街地の再開発と住宅団地の建設が進み、都市部の居住水準は大幅に向上した。しかし、近年、所得格差が開く中、中低所得者層の居住環境の改善が鈍化してきた。そのため中低所得者に対し、中低価格住宅の供給や低家賃住宅への入居斡旋・家賃補助が行われ始めた。

# 1-3 農村地域の住宅建設 (表 6-3, 6-4 を参照)

1981年5月5日の「人民日報」によると、「国家建設委、国家農業委など関係部門のまとめでは、80年全国で約500万の農家が住宅を新築・改築し、農村人民公社、生産大隊も公共建物を多数建設し、新築・改築された総床面積は約3億平方メートル以上に達した」を述べた。

表 6-3 中国の農村における住宅竣工 (中国統計年鑑 1995)

時期(年)	住宅竣工 (10億㎡)	年平均竣工 (百万㎡)
1950~1965	0.26	17.466
1966~1975	0.18	18
1976~1985	0.92	91.534
1986~1995	1.69	168.947

表 6-4 中国の農村における住宅建設と一人当たり住宅面積 (1984 年~ 1995 年) (中国統計年鑑 1995)

年代(年)	農村の住宅建 設	農村の一人当たり 住宅ストック(㎡)
	(百万 m <sup>*</sup> )	(建設面積)
1984	610	
1985	718	17.8
1986	710	19
1987	694	19.26
1988	623	19.4
1989	527	19.59
1990	582	20.19
1991	660	20.33
1992	603	20.86
1993	567	21.19
1994	590	21.26
1995	652	22

こうした、建国以来、中国農村地域における 建設ブームは、政府の「自建公助」(公社員が 自分で資金を調達し、自分で材料を用意し、生 産大隊で統一的に企画し施行する方式である) 方式を採用したことと、多くの地方政府が「家 屋は公社員が所有権をもつことを再確認した」 <sup>補注\*</sup>結果によることである。

近年の経済発展のおかげで中国の農村も改めて建設ブームを迎えている。1979年から1994年において農村の住宅建設は年間6000万㎡にのぼり、毎年620万以上の家庭が新築の住宅へ移り住むことを可能としてきた。

結果として、農村の一人当たり住宅面積は 1985年の17.8㎡から1995年の21.26㎡に向 上し、一人一室という目標は達成された。一億 補注\*:中国において、土地は全て国有地で、住宅には所有権があり、土地に関しては所有権を持つこととする。

戸の住宅が農村で建設され、半数の農村の家庭 が新たな住宅に転居している。

# 1-4 住宅の政策と施策(都市、農村)

「中国建設部中国住宅与房地産信息網」<sup>48)</sup> により、中国の住宅開発の主な政策と施策は次のようである。

#### (1) 住宅の投資形態の多様化(都市、農村)

1949年以来、中国は投資と計画の観点で都市、農村と共に、住宅開発において2つの段階がある。第1の段階は、1950年~1978年、主に中央政府による計画経済下における一元的な投資に負う都市と町の住宅開発である。このような構造はこの時期の住宅問題の解決に大きな役割を果たした。しかしながら、ここで個人と企業の住宅投資への意欲を活用することが出来なかったことは概して住宅生産を阻害することとなった。第2の段階は、1978年にスタートするが、それは中国の改革開放政策の選択と同時である。住宅投資の形態は一変され、中央政府、地方政府、企業及び個人のそれぞれの意欲に重きがおかれた。住宅に係る財源は4つのセクションそれぞれが負担することとなった。

国有企業は自前の基金の一部を住宅プロジェクトに投資することがてきるようになり、個人住宅に係る個人投資も奨励された。このような努力により、住宅分野の投資構造は、旧来中央政府が唯一の住宅投資者だった一元的な形態から中央政府だけでなく地方政府、企業、個人も投資者となる多元的な形態へと転換した。

#### (2) 都市住宅制度の改革と住宅の商品化

中国における住宅制度の改革は、1978年鄧小平が「改革開放」を打ち出したのを契機に、試験的に行われたのがスタートである。その後、80年代には、①家賃の値上げ、②住宅積立金や融資制度の設置、③入居住宅の払い下げ・買取などが、限定された地域やモデル別に行

われてきた。これに対し、全面的な制度改革が 打ち出され、中国の住宅市場拡大の転機となっ たのは、98年に国務院が発表した「新都市住 宅制度の改革」である。

「新都市住宅制度の改革」の主な内容は、下 記のようである。

- ①政府や国有企業が賃貸住宅(「福祉住宅」) を低家賃で提供する従来の制度を全廃し、代わ りに住宅補助金を支給する。
- ②既存の「福祉住宅」の家賃を建設コストやリフォーム費用に見合うレベルまで引き上げる。
- ③これまで提供していた福祉住宅の払い下げを 推進する。
- ④住宅金融制度を整備し、個人の住宅購入を促進する。

### (3) 住宅協同組合の展開(都市)

1986年に成立した枠組みは、政府の政策的な助成の下に個人から集めた基金によって一般的な住宅プロジェクトを展開することを目的としている。協同組合のメンバーは市場価格よりも安く、自分が使用できる住宅を得ることができる。このような協同組合は現在5000以上に上っている。

### (4) 都市住宅の制度改革の推進に向けて(都市)

現行の住宅制度は低家賃と福祉的な手当ての 一環としての無負担の分配が特徴だが、社会主 義市場経済化の中、制度改革の必要がある。そ して新たな都市住宅に係る制度が探求され、確 立される必要がある。既に都市住宅に係る制度 改革のなかには、都市住民のための集中的な貯 蓄基金の設立、公共住宅の家賃負担の値上げ、 現有の公共住宅ストックの原価払下げが含まれ る。

#### (5) 住宅建設手法の転換に向けて(都市)

住宅建設手法において、現在ある非常に多く

の形の住宅建設の様式、方法は新しいものを紹介することによって改革する必要があるため、 政府が、統一的な計画、合理的な供給、総合的 な開発と調和のとれた建設事業を重視すべきで あると指摘した。

1986年以来、中国政府は56の都市において67の住宅地区開発の先導的プロジェクト実施し、建設床面積は合計1000万㎡にのぼる。これらのプロジェクトは新しい住宅に係る技術開発のみならず、住宅計画、設計、土地とエネルギーの経済、住宅の機能、建築様式、景観や設備のメンテナンスにおいて新たな経験をもたらした。

# (6) 実用的かつ低コストの住宅生産の推進に向けて(都市)

中低所得世帯向けの実用的で低コストの住宅 は政府のガイドラインに従って開発された。こ れは政府の助成の下で建設され、開発計画、都 市計画、住居の移転や税の面で特例措置が講じ られている。このようにして建設された住宅は 建設コストで売却される。都市の中低所得世帯 向けの住宅供給制度は概ねこの枠組みを軸に展 開される。

# (7) 住宅困窮者のための特別な政策の実施(都市)

中国政府は住宅困窮者に特に配慮してきている。1993年に刊行された「都市の住宅困窮者問題の早期解決に関する見解」において、中国政府は2000年に向けて住宅救済の目標と計画を明確にした。地方政府も中央政府の要請に応じてそれぞれの施策をとりまとめた。これには税の恩典、優先立地や資金が含まれる。

中国は1995年、住宅開発の基本計画に基づいて国の「安居工程」を開始した。これは実用的かつ低コストの住宅の建設及び都市の住宅困窮者への供給を促進するために計画された施策

である。この施策をもとに銀行が資金を提供 し、地方政府が土地を供給し、インフラ関係の コストの一部を負担し、建設管理を行うことと なり、建設された住宅は原価で中低所得者に困 窮度に応じて販売されることとなる。

# (8)農村住宅の発展のための誘導強化に向けて (農村)

9億人の国民が居住する中国の農村地域にお いては、10年以上にわたって驚くべき住宅ブー ムとなっており、中央政府はこれに関連する誘 導を強化した。63万8千人の管理者や技術者 が住宅建設分野についての教育を受けた。村や 集落レベルにおける住宅計画手法は農村の住宅 建設を管理する観点で強化された。新しい設計 は農民にとって受け入れやすいものであり、ま た技術的指導、技術的チェックと品質管理の審 査からなっている。中国政府は農民に対して 密度の高いコミュニティの形成に向けた計画に 従って住宅開発が計画された地区へ誘導するこ とに特に配慮している。1984年、中国農村では、 コミュニティや町の集落に移り住む政策の実施 に移し、100万個近い新しい農村の居住地区が 形成された。<sup>補注\*</sup>

#### 第2節 地域計画上の問題点

中国では長期の住宅建設の遂行により、量的な目標が遂げられてきた。しかし、上記のような住宅開発に関する成果があるにも関わらず、 多くの問題が残されている。

# 2-1 再開発及び住民の立ち退き

1980年代以降、中国の都市部では住宅の商品化と共に、不良住宅地区の再開発も進んだ。こうした危険家屋や不良住宅地域の住民は、以前では立ち退き時に応じた最低居住面積を保障され、現物の代替住宅を支給された。

しかし、1990年代後半、立ち退き補償は代替住宅の提供、補償金の支給へと変わった。全

補注\*:1996年に開催されたハビタット $\Pi$ に中国政府が提出した「REPORT ON DEVELOPMENT OF HUMAN SETTLEMENTS IN THE PEOPLES REPUBLIC OF CHINA」による。

国で住宅価格の高騰、所得格差が拡大するなか、多くの再開発が民間ベースで進められた。地方によっては補償基準の透明性の確保が十分でなく、市場価格から乖離した補償や暴力を伴った違法な地上げが行われ、社会的な問題になってきた。<sup>51)</sup>

このように、中国における改革開放や市場経済の導入などの大規模な開発背景のもとで、住民の住環境向上への意識が高まるにつれ、住居設備状況の改善や都心部の住宅地の更新が積極的に行われるようになってきた。このような居住密度の高い都市(都心部)住宅の更新は、居住者を都心部から郊外へ分散させることにもなり、都心部の住民が元の住宅地に住み続けないという問題も生じてきた。また、中国では、都市の近代化による住宅地のコミュニティ崩壊も深刻な問題になっている。53)

一方、農村部においては、1990年代から既成市街地の再開発と共に都市近郊や内陸農村で工業団地、リゾートなどの開発がおこなわれ、多くの農民が立ち退きにあった。計画経済期からの地方政府の強力な土地収用権はそのままに不動産の市場化だけが先行し、公共のためとして非公益事業についても低い補償での土地収用がおきたことが深刻的な課題である。

# 2-2「三峡庫区移民村」との共通点

本研究における「三峡庫区移民村」への集団 転居事業は、単なる実例のみならず、これが中 国における都市及び農村の住宅建設事業と下記 のような共通点を持っている。

まず、都市において、先述のように不良住宅 地区の再開発に伴う住民の立ち退きや転居に よって、生活環境の変化から住民の転居後の日 常生活への影響は一つの共通点である。

一方、山口 52) は、「2004年11月に国土資源 部が『農村の宅地管理を強化する意見』の通知 を出し、農地転用を抑制し、農家一世帯一軒の 住宅に制限することなどを行っている」

「上海の郊外では、近年こうした散在する農家と集落をまとめる統合が非常な勢いで進み、3500 あった自然村 2002 に減らされた」と述べた。

従って、「三峡庫区移民村」における「転居後、 水没線以上における比較的に平坦な場所に新し い道路が2本整備され、その道路にそって安置 住宅はほぼ連続的に整然と配置された」という 住宅地の計画手法が、こうした農村住宅地の計 画とは共通であるといえよう。

#### 2-3 当該事業の問題点

本研究では地域・住民の視点から、「三峡庫 区移民村」への集団転居事業に伴う住宅建設に ついて考察を行ってきた。ここでは、各章で見 出された問題点を下記にまとめる。

# (1)問題点1:計画過程及び住民の参加(9頁を参照)

第1章の3-2、研究対象の概要における事業計画の経緯のうち、「移住政策の策定過程」及び、「事業計画の策定過程」において、住民(移住者)の意見の参与は殆どなく、特に「事業計画策定」における企画構想に対する意見提出及び、安置住宅の企画案決定という重要な段階で、住民の意見提出の機会を与える必要があったと考えられる。

研究対象である「三峡庫区」の移転事業のみならず、中国の住宅開発事業全般においても、計画段階から入居に至るまで、全ての段階において住民意見の参与が必要である。

#### (2) 問題点 2: 住民の職業変化及び余暇

#### ①出稼ぎ世帯の増加(25頁を参照)

第3章の3-1、「世帯主の職業の変化」により、転居前後における世帯主の職業の変化は、 農業が転居前の主な職業であったのに対して、 転居後においては、各産業(第1、2、3次産業)

に従事する人の割合はほぼ同様な比率を占める ようになった。

そのほか、出稼ぎ世帯主の数の増加が注目される。これは、大都市及び中規模都市の人口圧力に迫る一方、集落の活気がなくなることにも起因する。

#### ②余暇時間総量の減少(28頁を参照)

第3章の4-2、余暇時間の総量によって、住民全体の余暇時間は、以前より減った。また、転居前の余暇と比べると、市域圏を除く殆どの場所での余暇時間が減った。それゆえに、相対的に街全体の活気がなくなったと言える。さらに、市域圏での余暇時間の増加により、住民の余暇時間を過ごす場所は転居地域以外に多少、誘導されたと思われる。それも地域の活気が減少する一つの要因である。

#### ③余暇活動の拠点の欠如(35頁を参照)

先述のように、転居後の余暇活動の拠点が地域外になる傾向にある一方、女性の余暇時間は、転居前より増えた。また、40 才以上の女性の余暇時間は加齢と共に増加する傾向がある。しかし、余暇を過ごす場所からみれば、転居後における30 代の女性は近隣を余暇活動の中心とするようになっているが、50 代以上の老年世代は自宅と自宅周辺を余暇活動の中心とするようになり、余暇活動の拠点が限定されるようになったことが注目される。

これは、転居後における住民の日常生活、余暇生活への配慮が不足であったと考えられ、特に高齢者の余暇生活を支えられる地域施設が整備されていないと思われる。

一方、都心部における地区外転居という更新 事業においても、転居住民の生活を支える転居 先地区の生活基盤整備などに目が向けられなけ ればならない。

#### (3) 問題点 3: 平面配置と生活の変化

#### ①「典型設計」に関する配慮欠如

商業化を促進するため、「典型設計」の計画 段階で住宅の1階に店を設けることが提案され た。しかし、転居後店の保有率は3%と低く、 またシャッターに対する不満が多いこと分かっ た。一律的な職業変化を前提とした建築計画 が、移住民の生活実態に合わなかったと言え る。

# ②平面配置類型の減少及び、転居後における満 足度の低下

転居後、住宅の床延べ面積が以前より増加したことに対して、平面配置の類型は以前より減った。

しかし、転居前の平面配置及び付属空間の配置は転居後の満足度に強い影響を及ぼしている。転居前においては「曲屋住宅」と「三合院」が高く評価されたが、転居後の住民が平面配置に対する満足度は低下している。

#### ③公的な空間の満足度の低下

転居後は食事、雑談や接客などは1階に限られ、団欒は1階の堂屋と2階の客庁に分散された。院子の代わりに露台が設けられたが、利用は限られている状態である。

住民らの評価を加えてみると、転居前は、従来の公的空間である院子や堂屋などに対しての満足度が高かったことに対して、転居後は、私的空間への満足度が高くなり、公的空間への満足度が低下する傾向にあった。

#### ④世代間の満足度の格差

居住者の満足度には、年代別に差がある。そのうち、「地域環境の快適性」の各項目に対する満足度の差が顕著であり、若い年齢層の居住者の満足度が高く、50代以上の居住者の不満の割合は比較的高い傾向にある。

#### 第3節 今後の整備方針

これらの問題点に基づき、今後の地域整備に

関して、地域経済の活性化・雇用の創出・地域 活力の再生といった「地域再生」が必要である。 具体的には、下記のようにまとめてきた。

(1) 事業計画における各段階で、行政が一方的に施策を下すのではなく、地域住民の主体的な参加を積極的に取り組む必要がある。特に、事業計画策定の過程における、企画構想に対する意見提出及び、安置住宅の企画案決定という少なくとも二つの段階の決定については、移住者の居住環境の変容と密接に関係するため、その意見提出の機会を与える必要があったと思われる。

一方、第2章の4-2に述べたように、当該 事業では、「安置住宅の企画構想を村委員会に 提示し、それらについての意見を求め、その意 見を参酌したうえ、企画構想の内容を確定し た。その企画に基づき、南沱鎮の政府の企画局 は安置住宅の計画案(典型設計)を村委員会に 提出した」しかし、政府が「設計機構が作られ た案に従って実施する。実施の過程中典型設計 の変更が認められない」と明確に指示したにも かかわらず、施工の段階に典型設計が住民の自 らの意志によって変更されることが多くあった という。

そのように、典型設計を示した行政に対して 住民が変更を希望し、さらにそれが非公式では あるが、取り入れられたことは、本研究の対象 地域を始めとし、中国の住宅政策上において、 新たな動きであると指摘できる。

(2) 余暇の質を向上するための地域コミュニティの促進と、小規模な交流を促すために、どのような仕組みを地域住民らが作り上げることができるか、また、滞在できる街路空間のしつらいや各用途に応じる小規模な「活動室」を集落に分散させるなど地域内の施設の整備を住民のニーズに応じて、再検討する必要がある。

- (3) 女性や高齢者に対して、転居前の余暇活動を回復するために、特に転居前の活動が活発的であった高齢者の余暇内容に応じる地域施設の整備も不可欠であると思われる。
- (4) 住宅計画の側面で、計画段階において、 旧来の住宅や生活形態をよく検討し、住民の意 見も参照した上で、新たな生活環境に馴染める ような計画案を提供すべきである。

総じて、以上のことを積極に取り組むために、まず政府(中央政府、地域政府、村委員会など)と、地域(地域住民、また横断的な地域連携組織など)が協働したうえ、地域の個性や資源を理解しながら、これらを活かして地域の活力アップを図る必要がある。

また、計画段階のみならず、転居後も住民の 意見を十分に聴取し、また、大学などの協力を 得て、それらの事前事後の検証評価を通じ、今 後の改善に結び付けていく必要があると思われ る。

したがって、今後の住宅建設計画においては、地域づくりの主役の地域住民、先導的な事業展開と制度・資金面での支援を担う行政、技術提案・計画立案を行う大学や設計組織による三位一体の計画環境を整える必要がある。